

事業評価票

1	身近な犯罪の防止対策 (青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計)	事業開始	平成 17 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、「治安の維持こそ最大の都民福祉」との認識に立ち、平成15年に緊急治安対策本部を設置し、都内の治安対策を強化してきた。 ○ 地域住民による自主的な防犯活動の活発化もあり、刑法犯の認知件数は大幅に減少してきたが、振り込め詐欺が急増するなど都民の不安は解消されず、16年度都政への要望では治安対策が初めて第1位になった。 ○ 都民の体感治安の改善のため、身近な犯罪の被害防止を目指し、警視庁、区市町村や民間団体と連携し対策を実施していく。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内における平成20年の振り込め詐欺被害件数は最悪の事態となったが、官民をあげた「振り込め詐欺官民緊急対策会議」を立ち上げ、撲滅運動を推進した結果、21年中の被害は件数、被害額とも前年の約3分の1に減少した。 ○ 24年度からは、振り込め詐欺だけでなく、都民の身近で起きる犯罪に重点を置き、ひったくりや万引きについても警視庁等と連携し、被害防止の注意喚起等を行った。 その結果、24年度上半期のひったくり犯罪認知件数は、486件となり、前年同期比で370件の減となった。また、万引き被害についても、前年度同期に比べ、100件減少した。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込め詐欺の犯行グループの手口は悪質巧妙化しており、被害者1人当たりが騙し取られる金額が、もっとも被害件数が多かった平成20年と比べて、24年上半期は100万円増の約264万円となるなど、年々高額化している。 更に、金融商品等の売買、ギャンブル必勝法などを口実とした「振り込め類似詐欺」が犯罪認知件数、被害総額とも増加している。 ○ キャンペーンなどに合わせ映像などを活用してPRを実施してきたが、増加傾向にある振り込め詐欺の被害者となる高齢者層へのメッセージが届きにくい。

4 局として、事業をどうしていきたいか								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込め詐欺の被害者層を対象とした実演式防犯講話をこれまで以上に充実させ、振り込め類似詐欺等の最新の手口や防犯対策をわかりやすく説明する。また、区市町村と連携し、社会から孤立し、情報の得にくい高齢者への注意喚起も強化する。 ○ ひったくりの被害は、これまでの注意喚起等により、減少傾向にはあるが、今後も、区市町村や警視庁と連携し、被害多発地帯を中心としたキャンペーンや腹話術を活用した防犯講話を実施し、被害防止を行う。 また、万引きについても、区市町村と連携し、商店街等に万引き防止用ステッカーを配布し、万引きを許さない街づくりを推進する。 								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">歳入</td> <td style="width: 50%; text-align: left;">歳出</td> </tr> <tr> <td>23年度決算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	歳入	歳出	23年度決算額	— 千円	24年度予算額	— 千円	25年度見積額	— 千円
歳入	歳出							
23年度決算額	— 千円							
24年度予算額	— 千円							
25年度見積額	— 千円							

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京における刑法犯の認知件数は大幅に減少したが、振り込め詐欺の急増など、都民の不安解消に向けた取組が必要となっている。 ○ 特に、被害者となりやすい高齢者については早急に対策が求められており、警視庁や区市町村、民間団体等の連携を強化した上で、効果的な広報を実施することが有効である。 ○ 一方で、経費については更なる縮減の余地があると考えます。

6 25年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経費については、精査を行った上で、予算を計上する。 						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">歳入</td> <td style="width: 33%;">25年度予算額</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">15,327 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度予算額	— 千円	歳出	25年度予算額	15,327 千円
歳入	25年度予算額	— 千円				
歳出	25年度予算額	15,327 千円				

事業評価票

3	自転車安全利用の促進 (青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計)	事業開始	平成 19 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<p>○ 自転車が関与する交通事故や運転マナーの低下が問題視されたことから、自転車問題の解決を図るため、都は、平成19年1月に「自転車の安全利用総合プラン」を策定した。</p> <p>○ しかし、自転車が関与する交通事故の割合は全交通事故数の約4割に達しようとしており、増加傾向にある。また、交通ルール・マナーを守らない自転車利用者の問題がこれまで以上に大きな社会的関心を集めている。</p> <p>○ 自転車の安全で適正な利用を更に促進し、自転車事故の減少を目指す。</p>	
根拠法令等	道路交通法、東京都道路交通規則

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 5月の自転車月間に実施される「自転車安全利用推進キャンペーン」を通じ、19歳以下の児童・生徒のほか、幼稚園・保育園の園児の保護者を対象に自転車の安全利用に関するリーフレットを配布している。</p> <p>○ 自転車事故の発生件数が多い20～30歳代の成人層に向けて、電車内映像広告を年間を通じて実施することにより、自転車の安全利用に関する啓発を広く行うことができた。</p> <p>○ 平成24年度より、自転車での走行を擬似体験しながら交通ルールを修得できる自転車シミュレーターを導入し、区市町村等での安全教室において活用することによって、より実効性のある啓発を行うことができた。</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ これまで、様々な手法を用いて、都内全域で普及啓発を行ってきたが、自転車利用者のマナー低下による歩行者との接触事故や統計数値に表れないヒヤリ・ハットなどの体感危機を感じる都民は多く、自転車利用者の交通安全ルールの遵守やマナーの向上は喫緊の課題となっている。</p> <p>○ また、年代別で見ると、自転車事故の件数は、20歳～30歳代が最も多く、また、交通事故に対する自転車事故の割合は小中高校生が7～8割と最も高いことから、こうした年代層に対するこれまで以上の自転車安全利用の徹底が急務となっている。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <p>○ 事業者や自転車販売店等を通じて自転車安全利用のルール・マナーをまとめたリーフレットを配布し、これまでリーフレット等を目にする機会が少なかった成人層に対しても、より直接的な啓発を実施する。</p> <p>○ 教育庁と連携して、小中高校において自転車シミュレーターを活用した出前講座を実施し、体験型の安全教育による児童の知識・技能の定着を促進する。 更に、大手ショッピングセンター等のオープンスペースも活用して、自転車安全利用の出前講座を実施し、成人層を含む多様な層に対しても実践的な安全教育を展開する。</p>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
歳入	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">23年度決算額</td> <td style="width: 50%;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	- 千円	24年度予算額	- 千円	25年度見積額	- 千円
23年度決算額	- 千円						
24年度予算額	- 千円						
25年度見積額	- 千円						
歳出	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">23年度決算額</td> <td style="width: 50%;">24,844 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>52,258 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>46,642 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	24,844 千円	24年度予算額	52,258 千円	25年度見積額	46,642 千円
23年度決算額	24,844 千円						
24年度予算額	52,258 千円						
25年度見積額	46,642 千円						

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 自転車の安全利用を促進するためには、交通ルールの遵守・マナー向上への要請が高まる中、特に自転車事故の発生の高い年齢層にターゲットを絞った取組は妥当と考える。</p> <p>○ また、課題認識を踏まえ、事業を実施する際には、区市町村・警視庁・教育庁との役割分担を行った上で、連携して行う必要がある。</p> <p>○ 一方、必要経費については更なる縮減が可能と考える。</p>	

6	25年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <p>○ 警視庁などとの役割分担を踏まえた上で、一部経費を精査し、予算を計上する。</p>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
歳入	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">25年度予算額</td> <td style="width: 50%;">- 千円</td> </tr> </table>	25年度予算額	- 千円		
25年度予算額	- 千円				
歳出	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">25年度予算額</td> <td style="width: 50%;">39,012 千円</td> </tr> </table>	25年度予算額	39,012 千円		
25年度予算額	39,012 千円				

事業評価票

6	クレジットカード収納事務 (主税局徴収部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クレジットカード決済の普及 ○ 平成18年地方自治法の改正「指定代理納付者」制度の導入 → 納税者に代わり、カード会社による税の立替払いが可能となった。 ○ 都民からの要望の増加 ○ 複数の自治体が先行して導入 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都民ニーズに応え、納税しやすい環境整備を行うことで、更なる利便性向上を図る。 ○ 納期内納税率の向上を図る。 	
根拠法令等	地方自治法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クレジットカード収納導入(自動車税) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 納税者の利便性向上 定期課税分は、納期内であれば24時間いつでもどこでも納税できることに加え、手元に現金が無くても納税可能となった。 〈利用件数の推移〉 23年度 87,127件 24年度 88,170件 (1.2%増) ○ 自動車税の納期内納税(現年課税分)の促進 新たな納税手段の拡充によって、納税者の利便性が向上し、納期内納税率が向上した。 〈納期内納税率の推移※〉(現年課税分) 22年度 75.1% (導入前) 23年度 77.7% (導入後) 3.0ポイント増 24年度 78.1% ※5月末時点の調定額に対する納期内納税額の割合 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 納税者の更なる利便性の向上 納税者が利用しやすい環境の構築に努めてきたが、利用手続きに関する問い合わせが依然として多く見受けられた。 ○ 納期内納税の一層の促進 納期内納税の促進を図ってきたが、納期内納税率を更に向上するためには、利用件数の拡充が不可欠である。 ○ 利用件数の見込み 先行して導入した自治体を参考に利用件数の伸びを見込んでいたが、実績との乖離が見られた。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実		見直し・再構築		移管・終了		その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ お支払いサイトへの誘導方法や納税通知書への同封チラシの改善等を行い、納税者がより利用しやすい環境を整備する。 ○ 納期内での納税を更に促進するため、従来の広報に加え、新たな手段を導入し、利用件数の拡充を図る。 ○ これまでの実績や今後の取組を勘案し、適正な予算規模を見極め事業を執行する。 ○ クレジットカード収納は、納期内納税率を高めていく上で効果的であり事業の継続が適切である。 							
歳入	23年度決算額	-	千円	歳出	23年度決算額	9,167	千円
	24年度予算額	-	千円		24年度予算額	13,846	千円
	25年度見積額	-	千円		25年度見積額	10,541	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ クレジットカード収納により、督促等の経費は削減が図られることから、コストの観点からは妥当である。 ○ また、都民ニーズへの対応や納期内納税率が改善してきている実績(平成22年度<導入前>: 75.1%⇒24年度78.1%)を踏まえると、クレジットカード収納は効果的な手法であり、引き続き納税者の利便性向上を図る必要がある。 ○ ただし、利用件数については、実績との乖離が生じているため(24年度予算129,575件 ⇒ 実績88,170件)、積算方法の見直しが必要である。 	

6 25年度予算で、どのように対応したか							
拡大・充実		見直し・再構築		移管・終了		その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民の更なる利便性の向上のため、クレジットカード収納の着実な推進を図ることは妥当である。 ○ これまでの都の実績を踏まえた積算方法に見直しを行っていることから、見積額のとおり計上する。 							
歳入		25年度予算額		-		千円	
歳出		25年度予算額		10,541		千円	

事業評価票

17	がん・認知症対策研究の推進 (福祉保健局総務部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 29 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<p>○ 都民の不安が増大しているがん及び認知症について、(公財)東京都医学総合研究所が従来のプロジェクト研究で取り組んでいた課題のうち、研究成果の早期都民還元という観点から、実用的な成果が期待できる研究に資金を集中的に投入し、がんの診断法や治療法、認知症の予防法や治療法に関する研究開発を推進する。</p>	
根拠法令等	

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 尿中ジアセチルスペルミンによる早期診断・病勢診断法の開発：尿検査で大腸がんの早期診断が可能な測定キットを確立し製造承認を申請</p> <p>○ 超高感度・同時多項目測定(MUSTag)法を応用した早期診断・病勢診断法の開発：膀胱がん用MUSTag法測定機器と測定キット及び子宮頸がん用の測定機器(従来の100倍の感度、15分で簡易診断可能)と測定キットを作製</p> <p>○ 鎮痛薬感受性個人差に着目した痛み治療の実現：関連遺伝子及び迅速判定技術の特許出願 下顎骨きり術のテーラーメイド疼痛治療を世界で初めて開始し、がんでの治療実施計画を策定</p> <p>○ アミロイドβを標的としたDNAワクチンによる治療法の開発：新型のDNAワクチンを国際特許出願するとともに、臨床試験の条件整備のため、米国食品医薬品局へ事前協議を実施</p> <p>○ TDP-43を標的とした検査・治療法の開発：病態モデル細胞・モデルマウスを作製し、候補薬剤の絞り込みを実施</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 測定機器及び測定キットについて、製造承認や、製造承認後の普及のためには、多くの臨床データを蓄積する必要がある。</p> <p>○ 任用期間が時限的なものとなるため、優秀な研究者が集まりにくい。</p> <p>○ 実用化に向けては多額の費用を要するものもあり、また、研究所は薬事申請が不可能なことなどから、民間企業との連携が不可欠である。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"><u>見直し・再構築</u></td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他										
拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他												
<p>○ 認知症研究では、新型DNAワクチン研究において、臨床試験の条件整備を行い、また、TDP-43研究において、病態モデルマウスを作製し候補薬剤を絞り込むなど、一定の成果が認められたことから、当初計画の5か年が終了する今年度で事業終了とする。</p> <p>○ がん研究では、これまでの研究で早期診断や病勢診断に効果的な基盤技術を開発した。この基盤技術を、企業や病院等との連携を早期に図りながら各種がんに応用することで、大腸がん、膀胱がん、子宮頸がん以外のがんにおいても早期発見や術後の適切な病勢診断・予後判定に活用することが期待できるため、新たに「がん総合的高次研究の推進」事業を実施する。</p>															
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%;">295,633 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>300,000 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>100,000 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	295,633 千円	24年度予算額	300,000 千円	25年度見積額	100,000 千円	歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%;">295,633 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>300,000 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>100,000 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	295,633 千円	24年度予算額	300,000 千円	25年度見積額	100,000 千円
23年度決算額	295,633 千円														
24年度予算額	300,000 千円														
25年度見積額	100,000 千円														
23年度決算額	295,633 千円														
24年度予算額	300,000 千円														
25年度見積額	100,000 千円														

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 認知症研究では、アミロイドβを標的とした新型DNAワクチンによる治療法を開発するなど、一定の成果が認められる。</p> <p>○ がん研究では、早期診断・病勢診断法を開発したが、がんの死亡者数は年々増加しており、都立病院等との連携により、各種がんの診断薬・医療機器の実用化を図っていく必要がある。</p>	

6	25年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"><u>見直し・再構築</u></td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他
拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他		
○ 見積額のとおり計上する。					
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">25年度予算額</td> <td style="width: 50%;">100,000 千円</td> </tr> </table>	25年度予算額	100,000 千円		
25年度予算額	100,000 千円				
歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">25年度予算額</td> <td style="width: 50%;">100,000 千円</td> </tr> </table>	25年度予算額	100,000 千円		
25年度予算額	100,000 千円				

事業評価票

20	自立指導員の設置 (福祉保健局生活福祉部／一般会計)	事業開始	昭和 54 年度
		事業終了予定	平成 24 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
○ 永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等は、長期にわたって帰国がかなわず、また帰国後も言葉、生活習慣等の相違から、地域社会で生活していく上で様々な困難に遭遇している。 ○ このため、昭和54年度から本事業を開始し、中国帰国者等世帯の定着・自立に必要な助言、指導等を行うとともに、帰国者等の自立を図っている。	
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ 中国帰国者等に深い関心と理解を持つ民間の篤志家を自立指導員として、選任して派遣することにより実施した。 ○ 自立指導員は、区市町村や福祉事務所等の関係機関との連絡及び所定手続等の介助、就労・就学に関する指導・相談、通院介助などを行った。 ○ 指導員の円滑な活動を促進し、指導員間の情報の共有と緊密な連携を図るために必要な連絡会議を開催した。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ 平成20年度から、法改正に伴い、本事業の実施主体は区市町村となったが、都は実施体制の整わない区市町村に代わり、暫定的に事業実施を補完してきた。 ○ この間、これらの区市町村に対し主体的に事業を実施するよう働きかけを進めてきた。	

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実		見直し・再構築		移管・終了	その他		
○ 平成24年度から、支援が必要な中国帰国者等の住む全ての区市町村の体制が整い、事業が実施されることとなった。 ○ このため、都が本事業を補完する必要性がなくなったことから、24年度で終了とする。							
歳入	23年度決算額	2,900	千円	歳出	23年度決算額	565	千円
	24年度予算額	1,379	千円		24年度予算額	1,379	千円
	25年度見積額	—	千円		25年度見積額	—	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ 中国帰国者等は帰国後も言葉や生活習慣等の相違により様々な困難に遭遇しているため、自立指導員を派遣し、定着・自立に必要な助言、指導等を行い、帰国者等の自立を図っている。 ○ 法改正に伴い、平成20年度から本事業の実施主体が区市町村となったが、都は実施体制の整わない区市町村に代わって事業実施を補完するとともに、これらの区市町村に対しては、本事業を主体的に実施するよう促してきた。 ○ この結果、都が補完することなく、区市町村での事業実施が可能となったことから、事業終了については妥当と考える。	

6 25年度予算で、どのように対応したか					
拡大・充実		見直し・再構築		移管・終了	その他
○ 平成24年度から区市町村における本事業の実施体制が整い、都が補完する必要性がなくなったことから、本事業を終了する。					
歳入		25年度予算額		— 千円	
歳出		25年度予算額		— 千円	

事業評価票

21	地域生活支援プログラム (福祉保健局生活福祉部／一般会計)	事業開始	平成 19 年度
		事業終了予定	平成 24 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
○ 中国残留邦人等は長期にわたり海外に在住していたため、言葉や生活習慣等の相違から定着先の地域社会において様々な困難に遭遇している。 ○ このため、平成19年度から、中国帰国者等で生活保護受給中の者に対し、個々の実情とニーズを踏まえ、福祉事務所及び援護担当課が連携して、「地域生活支援プログラム」を実施し、社会的経済的自立を図ることとした。	
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律

2 どのように取り組み、どのような成果があったか					
○ 生活福祉部生活支援課中国帰国者対策係長がプログラム担当責任者として、支援チームを構成し、中国帰国者等の個別ニーズを把握し、日本語学習に必要な交通費及び教材費の支給などにより実施してきた。 ○ 平成20年度から、事業の実施主体が区市町村に変更となったが、準備が整わない区市町村については、支援連絡会を設置して、都が事業を補完してきた。 ○ 都は、体制整備の遅れている区市町村に対し、主体的に事業を進めるよう働きかけを行っており事業移管が進んできた。					
《都による事業の補完実績》					
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区市町村数	12	12	9	5	-

3 どのような課題や問題点があったか
○ 平成20年度から、法改正に伴い、事業の実施主体は区市町村となったが、特に対象世帯がおおむね10世帯未満の区市町村では、事業実施が困難であり、都の補完が必要となることが課題であった。

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ 平成24年度から、支援が必要な中国帰国者等の住む全ての区市町村の体制が整い、事業が実施されることになった。 ○ このため、都が本事業を補完する必要性がなくなったことから、24年度で終了とする。					
歳入	23年度決算額	3,840 千円	歳出	23年度決算額	890 千円
	24年度予算額	2,242 千円		24年度予算額	2,242 千円
	25年度見積額	— 千円		25年度見積額	— 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
○ 中国帰国者等は帰国後も言葉や生活習慣等の相違により様々な困難に遭遇しているため、日本語学習の支援や生活支援等を実施し、帰国者等の社会的経済的自立を図っている。 ○ 法改正に伴い、平成20年度から本事業の実施主体が区市町村となったが、都は実施体制の整わない区市町村に代わり、事業実施を補完するとともに、これらの区市町村に対しては、本事業を主体的に実施するよう促してきた。 ○ この結果、都が補完することなく、区市町村での事業実施が可能となったことから、事業終了については妥当と考える。

6 25年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 平成24年度から区市町村における本事業の実施体制が整い、都が補完する必要性がなくなったことから、本事業を終了する。			
歳入	25年度予算額	— 千円	
歳出	25年度予算額	— 千円	

事業評価票

26	食品衛生自主管理認証制度 (福祉保健局健康安全部／一般会計)	事業開始	平成 15 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか		
<p>○ 都民の食に対する不安が高まる中、食中毒等の食品のリスク要因を低減し、食品の安全性を確保していくためには、行政による監視指導とともに、事業者による自主的な衛生管理の推進が不可欠であるが、事業者の自主的な衛生管理への取組は都民から見えにくく、評価される機会が乏しいため取組が進まないという状況があった。</p> <p>○ そこで、事業者による自主的な衛生管理の取組が客観的に評価され、事業者の社会的信頼が向上する仕組みを構築し、食品関係施設全体の衛生管理水準の向上を図ることを目的として、本事業を開始した。</p>		
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">根拠法令等</td> <td>食品衛生法、食品製造業等取締条例</td> </tr> </table>	根拠法令等	食品衛生法、食品製造業等取締条例
根拠法令等	食品衛生法、食品製造業等取締条例	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか																				
<p>○ より多くの事業者が制度を活用できるよう、順次、対象業種ごとの認証基準の設定を行い、平成21年度までにすべての業種（食品衛生法等により許可を要する業種）へ拡大した。</p> <p>【15年度】 集団給食施設、豆腐製造施設 【16年度】 弁当・そうざい製造施設、菓子製造業、飲食店営業（すし） 【17年度】 大量調理施設（ホテル・旅館等）、食品販売施設 【19年度】 飲食店営業（そば） 【20年度】 飲食店営業（一般） 【21年度】 その他製造業及び販売業</p>																				
<p>認証取得施設数(各年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得施設数</td> <td>4</td> <td>39</td> <td>88</td> <td>193</td> <td>239</td> <td>260</td> <td>281</td> <td>278</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	取得施設数	4	39	88	193	239	260	281	278	288
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23											
取得施設数	4	39	88	193	239	260	281	278	288											

3 どのような課題や問題点があったか
<p>○ 同様の設備、運営方針である大手チェーン店であっても、個々の店舗・施設ごとに認証を受ける必要があるため取得が進まないなど、大手事業者の取得を促進する新たな仕組みを検討する必要がある。</p> <p>○ 認証取得に必要なマニュアル作成等には時間や手間がかかり、特に中小事業者の負担感が強いことから、新規取得への新たな支援策を検討する必要がある。</p> <p>○ 認証取得後、認証を更新しない事業者がいることから、持続的な衛生管理水準の維持・向上を図るためのフォロー体制を検討する必要がある。</p>

4 局として、事業をどうしていきたいか																				
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																	
<p>○ 複数店舗で同一管理を行う場合に一括で認証する仕組みを導入するなど、大手事業者の認証取得を促進する。</p> <p>○ 認証取得施設のスタッフが講師となり、マニュアル作成に必要な衛生管理方法を伝える講習会を実施するほか、都認証取得水準より簡易な2段階程度のステップ基準を作成し、ステップごとに評価・支援して順次ステップアップを図る仕組みを導入することにより、中小事業者の認証取得を促進する。</p> <p>○ 認証取得者の持続的な取組をフォローするため、認証取得施設向けの講習会を開催する。</p>																				
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #e0f0ff;">歳入</td> <td>23年度決算額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td rowspan="3" style="background-color: #e0f0ff;">歳出</td> <td>23年度決算額</td> <td style="text-align: right;">1,139</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td>24年度予算額</td> <td style="text-align: right;">1,458</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td>25年度見積額</td> <td style="text-align: right;">1,878</td> <td>千円</td> </tr> </table>	歳入	23年度決算額	-	千円	歳出	23年度決算額	1,139	千円	24年度予算額	-	千円	24年度予算額	1,458	千円	25年度見積額	-	千円	25年度見積額	1,878	千円
歳入		23年度決算額	-	千円		歳出	23年度決算額	1,139	千円											
		24年度予算額	-	千円			24年度予算額	1,458	千円											
	25年度見積額	-	千円	25年度見積額	1,878		千円													

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 食中毒等の食品リスクに代表される都民の食に対する不安が高まる中、事業者の自主的な衛生管理への取組を客観的に評価する仕組みを構築し、事業者の社会的信頼と食品関係施設の衛生水準の向上を図る取組は重要である。</p> <p>○ これまでに、すべての業種に対する認証基準を設定しているが、制度自体の認知度が向上しないことなどから、認証取得が進んでいない。</p> <p>○ 認証取得施設の拡大を図り、制度自体のブランド力を高めていくためには、大手事業者の参画や中小事業者への支援が不可欠である。</p>

6 25年度予算で、どのように対応したか								
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他					
<p>○ 局案どおり、認証取得の促進に向けた新たな取組を行うこととし、一部経費の見直しを行った上で所要の額を計上する。</p>								
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">歳入</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">1,829</td> <td>千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度予算額	-	千円	歳出	25年度予算額	1,829	千円
歳入	25年度予算額	-	千円					
歳出	25年度予算額	1,829	千円					

事業評価票

29	東京医師アカデミーの運営 (病院経営本部経営企画部／病院会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<p>○ 勤務条件の厳しさを背景とする勤務医離れの傾向に加え、平成16年度から導入された臨床研修医制度の下、全国的に大学医局でのマンパワー不足が生じ、医師の引き揚げが行われた影響などにより、都立病院においても医師に欠員が生じた。</p> <p>○ 病院ごとに実施してきた後期専門臨床研修を都立病院全体で実施し、スケールメリットを活かした豊富な症例やER研修等をフルに活用して、総合診療能力と高い専門性を備えた若手医師を育成・確保する体制を確立するため、20年4月に「東京医師アカデミー」を開講した。</p>	
根拠法令等	

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 開講以来、毎年約100人のレジデントを採用している。</p> <p>○ 能力の高い若手医師を育成するため、研修体制の充実を図っている。 ・指導医の配置や指導医資格取得支援等を実施 ・集合研修、講師招聘等による研修を実施</p> <p>○ また、採用したレジデントを活用して当直体制の維持を図り、東京ERの運営等において、診療体制を確保している。</p> <p>○ 加えて、次代の都立病院の高度専門医療を支える中核的な人材を育成するため、臨床・フェローコースを平成23年度に開設した。</p> <p>○ 22年度末から修了生を輩出し、23年度23人、24年度40人の医師を都立・公社病院等で確保した。</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 東京医師アカデミーの基本理念に基づく育成を行い、教育効果を向上させていくためには、レジデント教育にあたる指導医の更なるレベルアップが必要である。</p> <p>○ 高度専門医療を修得する臨床・フェローコースの円滑な実施のため、研修プログラムの充実が必要である。</p> <p>○ これまで以上に、毎年度の修了生を都立・公社病院で確保することができるよう、効果的な取組が引き続き必要である。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
<p>○ 指導医による指導体制については、外部の専門機関を活用して各病院の個別の状況に応じた強化を行うことにより、能力の高い専門医を効果的に育成する。</p> <p>○ 臨床・フェローコースについては、(公財)東京都医学総合研究所等と連携し、高度専門医療の修得に必要な臨床研究等を行うための環境を整備する。</p> <p>○ 引き続き、進路情報連絡会等を活用して、都立・公社病院の医師採用予定とレジデントの就職希望をマッチングさせることによって、能力の高い修了生を効果的かつ継続的に、都立・公社病院で採用していく。</p>													
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 25%;">千円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> </table>	23年度決算額	-	千円		24年度予算額	-	千円		25年度見積額	-	千円	
23年度決算額	-	千円											
24年度予算額	-	千円											
25年度見積額	-	千円											
歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">3,599,885</td> <td style="width: 25%;">千円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td style="text-align: center;">3,787,731</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td style="text-align: center;">3,793,826</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> </table>	23年度決算額	3,599,885	千円		24年度予算額	3,787,731	千円		25年度見積額	3,793,826	千円	
23年度決算額	3,599,885	千円											
24年度予算額	3,787,731	千円											
25年度見積額	3,793,826	千円											

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 都立・公社病院における修了生の確保数は、十分とは言えない現状である。</p> <p>○ レジデント育成に係る費用に見合う修了生の確保が急務であり、引き続き、指導体制の改善と修了生の確保対策を強力に推し進めていく必要がある。</p> <p>○ また、次代の都立病院の高度専門医療を担う中核的人材の育成においても、既存資源を有効活用しながら、継続的に育成環境を強化していく必要がある。</p>	

6	25年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ レジデント育成に係る経費については、学年進行に伴う増員分を確保するなど、見積額のとおり計上する。</p> <p>○ 平成25年度の予算執行過程においても、適宜運営方法の見直しを図るなど、事業効果が最大限発揮されるように努めていく必要がある。</p>					
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">25年度予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">-</td> <td>千円</td> </tr> </table>	25年度予算額	-	千円	
25年度予算額	-	千円			
歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">25年度予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">3,793,760</td> <td>千円</td> </tr> </table>	25年度予算額	3,793,760	千円	
25年度予算額	3,793,760	千円			

事業評価票

36	「江戸前アユ」復活事業 (産業労働局農林水産部／一般会計)	事業開始	平成 19 年度
		事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ アユは、釣りの対象種として人気の高い魚であり、多摩川水系の漁業協同組合によって毎年100万尾を上回る放流が行われている。しかし、カワウによる食害や魚病の発生などの影響から資源量は十分と言えず、さらに中・下流域で獲れるアユには風味が乏しいなどの評価もある。 ○ そこで、美味しい天然アユ(江戸前アユ)の増殖を図ることにより、かつての多摩川の特産物を復活し、河川遊漁の振興に資する。 	
根拠法令等	水産業協同組合法 漁業法 水産資源保護法 多摩振興プロジェクト

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁協が行う産卵場造成効果の検証を行い、アユの人工産卵場技術を確立した。その後、漁協による自主的な産卵場造成の取組により、天然アユの遡上数が増加し、平成19年度215万尾から24年度1,194万尾の遡上となる予定。 ○ 国と連携して設置した魚道管理連絡会において、魚道管理指針を作成し、魚道の適正管理を実現したことにより、天然アユの遡上促進が図られている。 ○ アユの臭気除去方法の開発・効果検証を行った結果、木炭による臭気改善効果を確認した。 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産卵場造成等により、アユの遡上数が急激に増大したため、遡上しきれずに中下流域に滞留するアユが大量に発生し、水産資源として有効に活用しきれない。 ○ 魚道維持管理体制の構築については、ガイドラインに基づいた維持管理をするに当たり、魚道の管理者である用水組合等に参加の理解が得られていない。 ○ アユの香り改善については、木炭を使用した河川水ろ過が有効である一方、実用化には多大なコストを要することが判明し、河川漁協にも実施できる代替手法の開発が求められている。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了		その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中下流域に滞留するアユを汲み上げ等により有効活用を図るため、採捕・畜養の方法を確立する。 ○ 魚道管理連絡会等を活用し、用水組合等との調整を引き続き実施していく。 ○ アユを清澄水域に速やかに誘導するために簡易魚道を設置し、アユの遡上改善効果を検証する。 							
歳入	23年度決算額	—	千円	歳出	23年度決算額	9,258	千円
	24年度予算額	—	千円		24年度予算額	3,304	千円
	25年度見積額	—	千円		25年度見積額	3,304	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中下流域に滞留するアユを水産資源として有効活用するため、魚道維持管理体制の構築について、用水組合等との調整を引き続き実施していく必要がある。 ○ アユの香り改善について、木炭を使用した河川水ろ過に替わる手法を開発する必要がある。 	

6 25年度予算で、どのように対応したか					
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了		その他
○ 見積額のとおり計上する。					
歳入	25年度予算額	—			千円
歳出	25年度予算額	3,304			千円

事業評価票

37 若年者緊急就職サポート事業 (産業労働局雇用就業部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
	事業終了予定	平成 26 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
○ 新規学卒者の就職環境はリーマンショック以降急激に悪化し、未就職のまま卒業した「未就職卒業者」が多数に上ったことから、未就職卒業者等を対象に、紹介予定派遣制度を活用した「未就職卒業者緊急就職サポート事業」を実施し正規雇用での安定した就職を支援してきた。 ○ 更に、若年層の失業率が他の年齢層に比べ高い水準で推移していることや、非正規雇用の割合が上昇傾向にあること等を踏まえ、これまで実施してきた未就職卒業者等を対象とした事業に加え、若年非正規労働者を対象とした「若年者正規雇用化プログラム」を平成24年度から開始し、若年者の正規雇用化に向けて、支援を行っている。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
○ 紹介予定派遣制度を活用して正規雇用を目指す事業であることから、派遣業の許可及び職業紹介権を有する民間事業者への委託により実施することとした。 ○ 未就職卒業者緊急就職サポート事業の実績 ・23年度実績 定員750名、プログラム参加884名、正規雇用者数340名 ・24年度実績(第1期分) 定員420名、プログラム参加493名、正規雇用者数187名 ○ 若年者正規雇用化プログラムの実績 ・24年度実績(第1期分) 定員150名、プログラム参加196名 ○ こうした取組により、意欲ある若者と人材確保が困難な中小企業とのマッチングが図られ、将来にわたる東京の発展に寄与している。

3 どのような課題や問題点があったか
○ 本事業は、マッチングに有効な紹介予定派遣制度を活用して大きな成果をあげているものの、多額の経費を要する事業スキームであることから、経費圧縮を図るとともに、より効果的・効率的な事業運営を図り、費用対効果を高めていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他					
○ 新卒内定率の回復の遅れや若年層の非正規雇用比率が上昇傾向にあるなど、若年者を取り巻く雇用就業環境は依然として厳しい状況にある一方、人材確保に苦慮している中小企業も多く存在している。 ○ このため、求職者側及び求人側双方にメリットのある紹介予定派遣制度を活用し、引き続き両者のマッチングを支援し、将来にわたる東京の発展に寄与していくことが必要である。 ○ なお、事業構築に当たっては、これまでの実績や課題を踏まえ、より効果的・効率的に事業を実施していくため、両事業を一本化するなど事業スキームの見直しを行い、経費削減を行うとともに、事業規模の拡充を図っている。					
歳入	23年度決算額	931,560 千円	歳出	23年度決算額	931,560 千円
	24年度予算額	2,500,000 千円		24年度予算額	2,500,000 千円
	25年度見積額	— 千円		25年度見積額	1,685,395 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
○ 未就職卒業者等と採用意欲の高い中小企業とを結びつけるため、平成23年度から紹介予定派遣制度を活用した事業を実施しているところであるが、プログラム参加者の多くが正規雇用されており、制度の有効性が認められる。 ○ 25年度においても、若年者を取り巻く雇用就業環境は依然として厳しいことが想定されるため、引き続き若年者への就職支援が必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか		
拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他		
○ 研修経費について精査の上、1年延長となった国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として活用して、本事業の予算を計上する。		
歳入	25年度予算額	1,655,407 千円
歳出	25年度予算額	1,655,407 千円

事業評価票

42	人材確保戦略 (人事委員会事務局任用公平部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレットやポスターなどでの周知にとどまらず、早期から都への関心を高め、受験につなげられるよう、一層効果的なPRを目指す。 ○ 大量退職や若年労働力人口の減少が継続する中で、これまで以上に優秀な人材を質・量ともに確保していく。 	
根拠法令等	

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 任命権者と連携しながら、就職情報の充実と発信のため民間のノウハウを活用し、就職活動開始前の早期から都への関心を高め、受験につなげる連続性あるPRを展開している。 ○ 平成21年度の大規模な試験制度改革をはじめ、これまでの制度等の見直しを反映して、ターゲット層への効果的なPRを行った。 ○ 20年度から24年度までの5年間で全試験の採用予定者数が166%増(741人→1,233人)まで膨れ上がる中でも、競争倍率は20年度6.6倍、24年度6.8倍となっており、着実に競争倍率を確保してきた。 	

3	どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大量採用が続き民間企業や他団体との競合の激しさが増すとともに、都政の抱えるフィールドが多様化・複雑化する中で、首都公務員として活躍できる、気概のある高い志を持った有為な人材を確保しなければならない。 ○ 技術職種については、有効な競争倍率を確保するため一層の対応が必要である。 ○ 試験区分によっては申込者数が減少しており、将来にわたっての増傾向が見込みにくい状況にある。 	

4	局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業志望者や理系学部出身者などの幅広い層から、様々な資質・能力を備えた多様な人材を確保するために、I類B(事務)の新試験方式を重点的にPRする。 ○ 技術職種については、主催イベント、パンフレット等紙媒体、就職情報サイトなど、各ツールで重点的にPRを実施する。 ○ 受験者及び合格者に実施したアンケートや競争倍率を基に、各就職情報サイトの掲載量、広告を掲載する専門誌の種類などを見直し、より効果が見込まれる手法を選択していく。 															
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	ー 千円	24年度予算額	ー 千円	25年度見積額	ー 千円	歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">36,464 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td style="text-align: right;">38,994 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td style="text-align: right;">38,963 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	36,464 千円	24年度予算額	38,994 千円	25年度見積額	38,963 千円
23年度決算額	ー 千円														
24年度予算額	ー 千円														
25年度見積額	ー 千円														
23年度決算額	36,464 千円														
24年度予算額	38,994 千円														
25年度見積額	38,963 千円														

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術職のみならず、基幹区分であるI類B(事務)の競争倍率が依然低迷している。 ○ 新たにI類B新区分を創設したことを踏まえ、一層効果的なPRを実施し、様々な資質・能力を備えた人材を確保していく必要がある。 	

6	25年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積額のとおり計上する。 					
歳入	25年度予算額	ー 千円			
歳出	25年度予算額	38,963 千円			

事業評価票

49	経営安定化資金貸付金 (生活文化局文化振興部／一般会計)	事業開始	平成 15 年度
		事業終了予定	平成 24 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<p>○ 定年退職者の増による退職金支出の増加や都からの補助金の減少等により（公財）東京都交響楽団の資金繰りが悪化したため、平成15年度より経営安定化資金の貸付けを開始した。</p>	
根拠法令等	公益財団法人東京都交響楽団経営安定化資金貸付要綱

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 本貸付により、資金繰りが改善し、楽団の安定的な事業運営が確保された。</p> <p>○ また、抜本的な経営改革のため、平成16年度より楽団員の有期雇用契約制度（退職手当廃止を含む）や能力・業績評価制度を新たにスタートさせ、制度導入が一段落した18年度より貸付金の返済を開始した。</p> <p>○ 運営の安定化に伴って事業活動の充実を図っている。15年度には208回であった年間演奏回数は増加傾向にあり、23年度には258回を行うに至っている。財務面でも、この間の寄付金収入を15,000千円程度から20,000千円超に伸ばすなどの取組を行ってきた。</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 有期雇用契約制度導入等の経営改革に加え、経費節減や自主財源強化など収支の徹底した見直しを一層進めたことにより、財務体質は大幅に改善したが、財務諸表に負債勘定として長期借入金が残存することや、将来にわたり毎年一定の返済原資を確保し続ける必要があることが、課題として残っていた。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
<p>○ 経営改善への着実な取組により、財務状況の改善が図られている。</p> <p>○ 演奏事業においても、演奏技術に裏打ちされた定期演奏会から、音楽鑑賞教室など青少年のための演奏活動に至るまで幅広い事業を展開するなど、充実した活動を行っている。</p> <p>○ 経営安定化資金の貸付を終了させることで、今後のより一層の自立的経営を促し、楽団運営及び事業運営の更なる充実を図る。</p>															
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%;">65,000 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>60,000 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>55,000 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	65,000 千円	24年度予算額	60,000 千円	25年度見積額	55,000 千円	歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23年度決算額</td> <td style="width: 25%;">60,000 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>55,000 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	23年度決算額	60,000 千円	24年度予算額	55,000 千円	25年度見積額	— 千円
23年度決算額	65,000 千円														
24年度予算額	60,000 千円														
25年度見積額	55,000 千円														
23年度決算額	60,000 千円														
24年度予算額	55,000 千円														
25年度見積額	— 千円														

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 経営改善への自助努力により、経営安定化資金が当初予定していた目的は果たしたものと認められる。</p> <p>○ 引き続き、これらの取組を推し進め、将来的には楽団が自立的運営を行えるよう、働きかけが必要である。</p>	

6	25年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 要求どおり、貸付事業を終了する。</p>					
歳入	25年度予算額	55,000 千円			
歳出	25年度予算額	— 千円			

事業評価票

50	地域スポーツクラブ設立・育成支援 (スポーツ振興局スポーツ事業部／一般会計)	事業開始	平成 14 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる仕組みをつくり、生涯スポーツ社会を実現するために、地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域住民が主体的に運営する「地域スポーツクラブ」の設立・育成を推進する。 ○ クラブ設置数の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年のスポーツ祭東京2013開催までに各区市町村に1～2のクラブ設立 ・28年度末までに100クラブ以上設立
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域スポーツクラブの設立と安定した活動を支援するため、総合的な支援策を検討し、各種事業を展開している。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブ設立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会の運営、地域スポーツクラブ設立活性化事業、地域スポーツクラブサポートネットの運営等 ・広域スポーツセンター事業 <ul style="list-style-type: none"> 人材養成・研修事業、活動支援事業、人材派遣事業等 ○ 平成23年度末現在、41区市町村に107の地域スポーツクラブが設立されている。 												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">区 分</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ数</td> <td>53</td> <td>66</td> <td>79</td> <td>88</td> <td>107</td> </tr> </table>	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	スポーツクラブ数	53	66	79	88	107
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度							
スポーツクラブ数	53	66	79	88	107							

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内全区市町村において地域スポーツクラブの設立を図るため、未設置地区の状況に応じたよりきめ細かな支援に取り組む必要がある。 ○ 都が抱える全都的・広域的な課題を連携・協働して解決する地域スポーツ推進の重要なパートナーとして、より安定した運営と充実した活動を継続できるよう、適切な活動支援策を講じる必要がある。なお、この数年間で急速にクラブが設立された一方で、運営ノウハウの蓄積が進んでいないことから、運営ノウハウが蓄積されるまではより手厚い支援を行う必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動支援事業のメニューの追加等により、クラブ活動の活性化を促し、より一層の活動充実を図っていく。 ○ 未設置地区に、地域スポーツクラブが設立できるよう、引き続き支援策を講ずるとともに、地域の身近な場所に設置されるよう域内の複数設置を推奨する。 														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">歳入</td> <td>23年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">歳出</td> <td>23年度決算額</td> <td>22,690 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>24年度予算額</td> <td>33,942 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>25年度見積額</td> <td>33,942 千円</td> </tr> </table>	歳入	23年度決算額	— 千円	歳出	23年度決算額	22,690 千円	24年度予算額	— 千円	24年度予算額	33,942 千円	25年度見積額	— 千円	25年度見積額	33,942 千円
歳入		23年度決算額	— 千円		歳出	23年度決算額	22,690 千円							
		24年度予算額	— 千円			24年度予算額	33,942 千円							
	25年度見積額	— 千円	25年度見積額	33,942 千円										

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組により、100を超える地域スポーツクラブが設立され、設立支援は一定の効果をえた。 ○ 今後は、地域スポーツクラブの設立支援から地域スポーツクラブの育成や運営面での支援に重点を置きながら支援を行っていく。

6 25年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き地域スポーツクラブの設立を進めていくとともに、指導者養成などクラブの育成と自主的な運営に向けた支援に重点を置き、所要額を計上する。 						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">歳入</td> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td>28,973 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度予算額	— 千円	歳出	25年度予算額	28,973 千円
歳入	25年度予算額	— 千円				
歳出	25年度予算額	28,973 千円				

事業評価票

51	京急蒲田駅総合改善事業費補助 (都市整備局都市基盤部/一般会計)	事業開始	平成 13 年度
		事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京浜急行電鉄本線と空港線は京急蒲田駅付近で平面交差であること、また、空港線は駅接続部分が単線であることから、京急蒲田駅は運行上非効率な状況を呈していた。 ○ このため、利用者の利便性の向上や安全性の確保等、京急蒲田駅を総合的に改善することにより東京の表玄関である羽田空港へのアクセス機能を強化し、空港線の輸送力を向上させるとともに、乗り継ぎの円滑化を図る。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京浜急行電鉄本線及び空港線の連続立体交差事業に併せ、平成14年1月に京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業が着工され、都は国及び関係自治体とともに本事業への補助を行ってきた。 ○ 本線及び空港線の連続立体交差事業に併せて京急蒲田駅を2層高架構造とすることにより、本線と空港線の平面交差解消及び空港線の駅接続部分の複線化を行い、22年5月に上り線高架化完了、24年10月に下り線高架化を完了した。 ○ これに伴い、空港線の運転本数の増加など輸送力向上が図られた。 (参考) 京急線ダイヤ改正 <ul style="list-style-type: none"> ・朝ラッシュ時の直通電車の増発 品川方面から空港線へ 6本/時⇒9本/時 横浜方面から空港線へ 0本/時⇒6本/時 ・所要時間短縮 (日中、快特またはエアポート快特を利用) 品川→羽田空港国内線 16～22分⇒15分

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧駅舎を撤去しながらの駅舎整備となることから、工事期間中、通路及びコンコースの一部において仮設での利用が余儀なくされるため、利用者の利便性及び安全性を確保しつつ、計画的な工程管理と円滑な工事進捗が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続きコンコース・駅舎の工事や仮設構造物の撤去工事等に対して助成を行うことで、利用者の利便性及び安全性を向上させ、平成25年度に工事を完成させる。 			
歳入	23年度決算額	— 千円	歳出
	24年度予算額	— 千円	
	25年度見積額	— 千円	
	23年度決算額	27,380 千円	
	24年度予算額	48,840 千円	
	25年度見積額	62,900 千円	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京急本線と空港線が分岐する京急蒲田駅は、羽田空港へのアクセス上重要な駅であり、本事業の実施により、当該駅の利便性・安全性の向上や輸送力の強化等が図られることとなる。 ○ 平成24年10月にはダイヤ改正が実施され、整備効果が一部発現されているが、25年度の工事完了に向け、引き続き工程管理を着実にやっていくことが必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積額のとおり計上し、平成25年度で事業完了とする。 			
歳入	25年度予算額	— 千円	
歳出	25年度予算額	62,900 千円	

事業評価票

53	建築物の耐震化資金融資制度 (都市整備局市街地建築部／一般会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 27 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は、緊急車両の通行確保等、災害時の被害を最小限に食い止めるために最も早急に対策を進めなければならない事業の一つであり、都は東京都耐震改修促進計画において平成27年度までに100%耐震化することとしている。 ○ 建物所有者が、耐震診断や耐震改修を進める上で、費用の捻出が大きな課題となっている。 ○ 都は21年度より、運用に必要な資金を実施金融機関へ預託することにより、耐震診断や耐震改修費用の一部を低利で融資する制度を構築し、建物所有者の負担を軽減することで、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進している。	
根拠法令等	耐震改修促進法、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ 実施金融機関については、毎年度公募を実施しており、事業を開始した平成21年度には1行であったが、24年度には12行まで増加している。 ○ 23年度から耐震化推進条例の施行に合わせ、建物所有者へ戸別訪問を実施し、その結果、実施金融機関への本融資制度に関する問い合わせが増加している。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ 条例により、平成24年4月から耐震診断の義務化が始まり、耐震診断を実施する所有者が増加しているが、所有者の大半は耐震改修の段階に至らず、本融資制度の利用実績が低迷している。 ○ また、すでに耐震改修を実施した事例では、多額の改修費用を賄うために必要な融資額が本制度の限度額を超過し、本制度の利用を見送った所有者もおり、耐震改修実績を踏まえた制度の見直しが必要である。 ○ 今後、多額の費用負担が発生する耐震改修の段階に進む所有者が増加するにつれて、本制度の必要性がより高まることから、周知を強化する必要がある。	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ 本融資制度の利用実績や今後の利用動向を踏まえて規模を精査し、所要の経費を計上する。 ○ また、これまでの耐震改修の実績を踏まえ、融資上限額の引き上げを実施し、建物所有者がより使いやすい制度へと改善を図る。 ○ 耐震キャンペーン等の普及啓発事業や区市町村の窓口等において、耐震改修助成制度と合わせて本融資制度を紹介することで、所有者への一層の周知を図る。これらの取組により、本融資制度の利用を所有者に促し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推し進めて行く。					
歳入	23年度決算額	— 千円	歳出	23年度決算額	— 千円
	24年度予算額	29,055 千円		24年度予算額	781,304 千円
	25年度見積額	— 千円		25年度見積額	319,470 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は、災害時における都民の安全確保のため、喫緊に取り組むべき課題であり、平成27年度の目標達成に向けて取組を加速させていく必要がある。 ○ 改修費用の一部を低利で融資することにより、所有者が耐震改修を実施する際に大きな障壁となっている費用面への支援を行うこととしているが、利用実績が低迷していることから、所有者のニーズにあった制度へと見直すとともに、利用促進に向けた周知を強化していく必要がある。 ○ また、耐震化を進めていくためには、本制度に加え、その他の耐震改修促進施策について、区市町村と連携した取組を一層強化していく必要がある。	

6 25年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
○ 耐震改修の実績調査等を踏まえ、建物所有者が使いやすい制度へと改善が図られていることから、見積額のとおり計上する。				
歳入	25年度予算額	— 千円		
歳出	25年度予算額	319,470 千円		

事業評価票

56	休日・全夜間診療事業(小児)参画等支援事業 (福祉保健局医療政策部/一般会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 24 年度

【局評価】

<p>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国が平成21年度補正予算にて措置した「地域医療再生基金」を活用して策定した「東京都地域医療再生計画」に基づいて、本事業を開始した。 ○ 小児二次救急への参画休止が続き小児医療体制の確保が厳しい状況にあった区東部及び多摩地域において、既存の小児二次救急医療機関の強化を図るとともに、新たに小児二次救急医療へ参画する医療機関を支援し、小児救急医療体制の維持及び医療資源の地域的偏在を解消することを目的としている。 ○ 具体的には、小児二次救急医療機関を新たに区東部で1施設、多摩地域で5施設程度確保することを計画とした。 	<p>根拠法令等</p>
--	--------------

<p>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の小児二次救急医療体制を確保するため以下の財政支援を実施した。 【拡充支援】小児二次救急診療を休止する医療機関等の代替機能を確保するために必要な小児科医師の確保を図る医療機関の支援 【参画支援】小児二次救急医療機関への参画に必要な小児科医師の確保を図る医療機関の支援 ○ また、同じ地域医療再生計画に基づく「小児救急医師確保緊急事業」を実施し、財政支援のみならず人的な支援も行った。 ○ 4年間で二つの事業を通じて支援した医療機関は以下の通りである。 【区東部】新規2施設、既存1施設 【多摩地域】新規3施設、既存6施設 ○ 小児二次救急医療機関数は、本事業の実施前と比べ、区東部で2施設、多摩地域で3施設が増加する見込みとなっている。(平成25年4月時点)
--

<p>3 どのような課題や問題点があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政支援のみならず人的支援も併せて実施することから、極めて有効な施策である反面、財政的な負担が大きい。 ○ 支援終了後は各医療機関の自助努力により採算や人材の確保を図る必要がある。

<p>4 局として、事業をどうしていきたいか</p> <table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、小児救急医療体制の確保が厳しい状況にあった区東部及び多摩地域において、緊急的に体制の維持・強化を図る必要があり、地域や時限を区切って実施してきた事業である。 ○ 事業実施により、当初計画していた医療機関数の確保が概ね達成できたことから、事業を終了する。 ○ 今後は、支援を実施した医療機関の小児救急医療体制の動向を注視していく。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>23年度決算額</td> <td>231,160 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>23年度決算額</td> <td>231,160 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>238,000 千円</td> <td>24年度予算額</td> <td>238,000 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>25年度見積額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	歳入	23年度決算額	231,160 千円	歳出	23年度決算額	231,160 千円	24年度予算額	238,000 千円	24年度予算額	238,000 千円	25年度見積額	— 千円	25年度見積額	— 千円
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他															
歳入	23年度決算額	231,160 千円	歳出	23年度決算額		231,160 千円												
	24年度予算額	238,000 千円		24年度予算額	238,000 千円													
	25年度見積額	— 千円		25年度見積額	— 千円													

【財務局評価】

<p>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区東部や多摩地域において小児二次救急への参画休止が続き、小児救急医療体制の確保が困難な状況であったことから、緊急的に、代替となる医療機関の体制確保と小児二次救急医療機関への参画支援に4年間取り組み、同地域の小児救急医療体制の確保に一定の成果を得られる見通しとなった。
--

<p>6 25年度予算で、どのように対応したか</p> <table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当初計画を概ね達成できたことから、局案どおり本事業を終了する。 <table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	歳入	25年度予算額	— 千円	歳出	25年度予算額	— 千円
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他							
歳入	25年度予算額	— 千円								
歳出	25年度予算額	— 千円								

事業評価票

61	インキュベーション施設の整備・拡充支援 (産業労働局商工部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 24 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ インキュベーション施設とは、創業や新事業創出の促進を目的として設置され、起業家や起業家を支援するオフィス等である。 ○ 施設を整備することにより、オフィス等の提供のみならず、創業期に必要なノウハウの提供や他の起業家との情報交換等を促進することが可能となる。しかし、区市町村においては、計画があっても、予算面から具体化が進んでいない事例もあった。 ○ 区市町村のインキュベーション施設整備に係る経費の補助により、都内の施設整備を促進し、都内経済の活性化を図る。 	
根拠法令等	インキュベーション施設整備拡充支援事業実施要綱

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来の地域経済の牽引役である中小・ベンチャー企業を効果的・効率的に育成するインキュベーション施設等の整備に要する経費（調査設計費、工事費、取得費）を補助。 ○ 地域の特性に応じたインキュベーション施設（製造業向け貸工場、ファッションデザイナー向け支援施設、靴、バッグ、アクセサリ等の職人・クリエイター向け工房など）の整備を行った。 ○ インキュベーション施設整備補助実績 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度… 2件 ・21年度… 3件 ・22年度… 3件 ・23年度… 1件 ・24年度… 1件 ※補助施設数は7施設 	

3	どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでに、7施設の区市町村インキュベーション施設整備を補助し、都内の創業環境の整備を進めてきた。 ○ しかし、現状では、起業家の起業から成長までの支援を一体的に行う仕組みが整備されておらず、起業家のライフサイクルに応じた支援を継続的に行っていない。 	

4	局として、事業をどうしていきたいか									
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px; border: 2px solid black;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 区市町村が実施する新たなインキュベーション施設整備に対する補助は、ハード整備の面で一定の成果（平成20年度以降、7施設10件に対して補助を実施）が得られたため、平成24年度で本事業を終了する。 ○ 25年度以降は、ソフト面での支援を充実させるため、新たに「インキュベーションHUB推進プロジェクト」により、複数のインキュベーション施設が連携し、互いの資源、ノウハウを持ち寄りながら、支援機能の向上を図るとともに総合的な創業環境を整備することを支援する。 										
歳入	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">23年度決算額</td><td style="width: 20%;">—</td><td style="width: 20%;">千円</td></tr> <tr><td>24年度予算額</td><td>—</td><td>千円</td></tr> <tr><td>25年度見積額</td><td>—</td><td>千円</td></tr> </table>	23年度決算額	—	千円	24年度予算額	—	千円	25年度見積額	—	千円
23年度決算額	—	千円								
24年度予算額	—	千円								
25年度見積額	—	千円								
歳出	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">23年度決算額</td><td style="width: 20%;">11,881</td><td style="width: 20%;">千円</td></tr> <tr><td>24年度予算額</td><td>75,000</td><td>千円</td></tr> <tr><td>25年度見積額</td><td>—</td><td>千円</td></tr> </table>	23年度決算額	11,881	千円	24年度予算額	75,000	千円	25年度見積額	—	千円
23年度決算額	11,881	千円								
24年度予算額	75,000	千円								
25年度見積額	—	千円								

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業により、全体で7施設10件の区市町村インキュベーション施設整備の補助を行ったことから、都内の創業環境に係るハード整備面における一定の成果は認められる。 	

6	25年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px; border: 2px solid black;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業により、区市町村が実施するインキュベーション施設の整備は、ハード整備の面で一定の成果が得られたため、平成24年度で事業を終了する。 					
歳入	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">25年度予算額</td><td style="width: 20%;">—</td><td style="width: 20%;">千円</td></tr> </table>	25年度予算額	—	千円	
25年度予算額	—	千円			
歳出	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">25年度予算額</td><td style="width: 20%;">—</td><td style="width: 20%;">千円</td></tr> </table>	25年度予算額	—	千円	
25年度予算額	—	千円			

事業評価票

73	陸ここの管理体制の見直し (港湾局港湾整備部／一般会計)	事業開始	平成 25 年度
		事業終了予定	平成 29 年度

【局評価】 【財務局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 東京都沿岸の地震・津波・高潮対策として、ハード対策を行うとともに、危機管理体制の強化等によるソフト対策を推進し、総合的な対応力の強化を目指している。</p> <p>○ 本事業で、陸ここの廃止や遠隔制御化を進めることで、海岸保全施設の機能強化を図る。</p>	
根拠法令等	海岸法

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 陸ここの廃止や遠隔制御システムの導入については、関係者（住民、利用者、港湾管理者、道路管理者、交通管理者）から理解を得るとともに、閉鎖に伴う交通処理や安全対策等が必要であり、協議・調整に時間を要する。</p>	

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 陸ここの廃止や遠隔制御化により、現地での操作業務が削減され、安全かつ迅速な閉鎖操作が可能となる。</p> <p>○ 関係者との協議に時間を要する課題はあるが、施設の機能強化を図ることは必要と考える。</p>	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 平成24年度の調査委託において、陸ここの廃止及び遠隔制御システムの導入に関する検討を行っている。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他							
<p>○ 陸ここのについては、第一に廃止の検討を進めるとともに安全対策を勘案して遠隔制御システムの導入を図っていく。</p> <p style="text-align: center;">《遠隔制御システムの導入(発生主義による試算)》</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">遠隔制御システムの整備費</td> <td style="text-align: right;">2,560百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">耐用年数</td> <td style="text-align: right;">25年</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">▼</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費(1年度当たりコスト)</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table>					遠隔制御システムの整備費	2,560百万円	耐用年数	25年	減価償却費(1年度当たりコスト)	92百万円
遠隔制御システムの整備費	2,560百万円									
耐用年数	25年									
減価償却費(1年度当たりコスト)	92百万円									
歳入	23年度決算額	—	千円	歳出	23年度決算額	—	千円			
	24年度予算額	—	千円		24年度予算額	—	千円			
	25年度見積額	—	千円		25年度見積額	68,000	千円			

6 25年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<p>○ 遠隔操作の導入により、迅速なゲート閉鎖や操作員の安全性が確保でき、非常時操作業務等の効率化や経費縮減が図れることから、見積額のとおり計上する。</p>				
歳入	25年度予算額	—	千円	
歳出	25年度予算額	68,000	千円	

事業評価票

98	木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発業務 (都市整備局市街地整備部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 26 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 木造住宅密集地域（以下「木密地域」という。）では、老朽化した木造建築物が多く存在し、災害時には、建物倒壊や延焼の危険性が高い。しかし、狭あい道路や行き止まり道路が多く接道条件が満たせないことや、住民の高齢化や複雑な権利関係、狭小敷地等の理由により、住宅の建替えが進みにくい状況にある。 ○ 木密地域の改善を加速させるためには、まずそこに住む住民が我が身に迫る危険性を自らの問題として認識する必要がある。そこで、防災の専門家による講演会（都庁集会）や震災の被災体験者らを招いた地域密着型集会を実施し、住民の意識啓発に取り組んでいく。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、平成24年12月に「木造住宅密集地域不燃化促進講演会（都庁集会）」を開催し、防災の専門家による講演及び都からの不燃化取組の報告を行い、継続して不燃化意識の啓発を行っている。 ○ 特に危険な木密地域を抱える区において、地元区や地元のリーダーと連携して、地域密着型集会を順次実施した。（24年7～8月に4地区、25年2月に6地区で開催予定） ○ 集会では、被災体験者や防災の専門家による講演、行政からの報告のほか、個別相談会を実施して、建替相談やリバースモーゲージの制度案内等を行った。更に、その地域における地域危険度や火災延焼シミュレーション等のパネルを展示するなど、一層の拡大・充実を図っている。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元住民の防災意識の向上を図るためには、木密地域内の町会や地元のリーダーの協力も不可欠であり、事業を進めていく際、連携が重要となる。 ○ 地域密着型集会を更に効果のあるものとするために、開催地域の選定に当たっては木密地域の現状や区の取組姿勢等を的確に把握した上で行うこと、また集会の内容についても、各地域の実情に合わせたものとなるよう、きめ細かく企画していくことが必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか												
<table border="1"> <tr> <th>拡大・充実</th> <th>見直し・再構築</th> <th>移管・終了</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○ 平成24年度の成果を踏まえ、25年度も継続的に意識啓発業務を実施する。実施に当たっては、引き続き地元区や地元のリーダーと連携し、地域の実情を的確に把握した上でやっていく。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 地域密着型集会においては、講演等だけではなく、非常食の試食などの新たなイベントを設定して住民の防災意識の向上を図るほか、意識啓発ビデオ（映像・CG等）を活用し、更に具体的に不燃化の必要性や重要性が伝わるような工夫をしていく。 これらの取組を踏まえた各地区での意識啓発により、不燃化特区の本格実施地区の募集に向け、地元の防災まちづくり気運を高めていく。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	○ 平成24年度の成果を踏まえ、25年度も継続的に意識啓発業務を実施する。実施に当たっては、引き続き地元区や地元のリーダーと連携し、地域の実情を的確に把握した上でやっていく。				○ 地域密着型集会においては、講演等だけではなく、非常食の試食などの新たなイベントを設定して住民の防災意識の向上を図るほか、意識啓発ビデオ（映像・CG等）を活用し、更に具体的に不燃化の必要性や重要性が伝わるような工夫をしていく。 これらの取組を踏まえた各地区での意識啓発により、不燃化特区の本格実施地区の募集に向け、地元の防災まちづくり気運を高めていく。			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他									
○ 平成24年度の成果を踏まえ、25年度も継続的に意識啓発業務を実施する。実施に当たっては、引き続き地元区や地元のリーダーと連携し、地域の実情を的確に把握した上でやっていく。												
○ 地域密着型集会においては、講演等だけではなく、非常食の試食などの新たなイベントを設定して住民の防災意識の向上を図るほか、意識啓発ビデオ（映像・CG等）を活用し、更に具体的に不燃化の必要性や重要性が伝わるような工夫をしていく。 これらの取組を踏まえた各地区での意識啓発により、不燃化特区の本格実施地区の募集に向け、地元の防災まちづくり気運を高めていく。												
歳入	23年度決算額	— 千円	23年度決算額	11,803 千円								
	24年度予算額	— 千円	24年度予算額	15,000 千円								
	25年度見積額	— 千円	25年度見積額	21,700 千円								
歳出												

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 木密地域に居住する都民に対して、地域の実情に合わせた意識啓発を実施することは、都民の防災まちづくりに対する意識を高め、地域内における不燃化への取組を促していくために、効果的な取組であると考えます。 ○ また、この取組を契機として、木密不燃化10年プロジェクトにおける不燃化特区の申請へ繋げていくなど、地元区等と連携し、地域内での不燃化の取組をより具体的な段階へとステップアップさせていく必要がある。

6 25年度予算で、どのように対応したか								
<table border="1"> <tr> <th>拡大・充実</th> <th>見直し・再構築</th> <th>移管・終了</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○ 木密地域の不燃化への取組を加速させていく必要があることから、見積額のとおり計上する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	○ 木密地域の不燃化への取組を加速させていく必要があることから、見積額のとおり計上する。			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他					
○ 木密地域の不燃化への取組を加速させていく必要があることから、見積額のとおり計上する。								
歳入	25年度予算額	— 千円						
歳出	25年度予算額	21,700 千円						

事業評価票

106	都民の森における安全安心向上事業 (環境局自然環境部／一般会計)	事業開始	平成 25 年度
		事業終了予定	平成 26 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 都民の森は、「都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため」に設置された施設である。</p> <p>○ 平成2年に西多摩郡檜原村に「檜原都民の森」、5年に西多摩郡奥多摩町に「奥多摩都民の森」が開園した。</p>	
根拠法令等	東京都都民の森条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 都民の森は、様々な動植物が生息しており、生物多様性を体感できるフィールドとして、多くの都民の利用がある。</p> <p>○ 「檜原都民の森」では、これまで自然観察教室や木工教室などの環境学習の場を提供してきた。これらにより、平成2年の開園以来、約485万人の来園者があった。</p> <p>○ 「奥多摩都民の森」では、これまで森林体験活動や炭焼き体験教室などの森林を守り育てる体験の場を提供してきた。これらにより、5年の開園以来、約37万人の来園者があった。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 平成24年6月、檜原都民の森において、来園者の転落事故が発生した。原因を調べたところ、木柵の一部が腐食していたことが判明した。</p> <p>○ 木柵や木橋、木階段等の木製施設は、施設管理者が日々目視による安全確認を行っていたが、内部の腐食までは発見できなかった。このため、園内の木製施設について打撃による負荷を加えるなどの方法による一斉点検を行い、問題のあった箇所については注意喚起のための案内やロープを設置し、応急的な補修を行った。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか							
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他				
<p>○ 来園者のより一層の安全安心を確保するために、平成26年度にかけ木製施設の一斉改修工事等を行う。</p> <p>○ 木柵の改修にあたり、設置場所の利用実態、環境条件、コスト比較等総合的に検討した結果、擬木柵を採用する。</p>							
《柵の種別コスト比較(発生主義による試算)》 (単位:千円)							
区分		材料	木柵	擬木柵	鉄柵		
設置費用 (規模:約1,700m)			44,000	50,000	68,830		
耐用年数			15年	50年	50年		
残価率			5%	20%	20%		
減価償却費用 (設置費×(1-残価率)÷耐用年数)			2,787	800	1,101		
※設置費用は見積り等により算出 ※耐用年数及び残価率は、東京都規則等を引用							
歳入	23年度決算額	—	千円	歳出	23年度決算額	—	千円
	24年度予算額	—	千円		24年度予算額	—	千円
	25年度見積額	—	千円		25年度見積額	33,000	千円

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 都民の森は、多くの都民が利用する施設であり、安心して利用してもらうためにも、安全性の確保に向けた十分な対応が必要である。</p> <p>○ 開園して約20年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいる箇所もあることから、修繕等が必要な箇所に対しては、優先順位をつけた上で、早急な対応が求められる。</p>	

6 25年度予算で、どのように対応したか				
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他	
<p>○ 一斉点検の結果を踏まえ、早急に対応が必要な箇所から順次実施する内容となっていることや、コスト比較等を踏まえた見積りとなっていることから、見積額のとおり計上する。</p>				
歳入	25年度予算額	— 千円		
歳出	25年度予算額	33,000	千円	

事業評価票

111	訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業 (福祉保健局高齢社会対策部／一般会計)	事業開始	平成 22 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>○ 高齢化の進展に伴い、医療的ケアが必要な要介護高齢者は増加しており、高齢者の在宅療養を支える訪問看護サービスに対する需要は年々高まっている。</p> <p>○ しかしながら、必要なサービス量と実際に確保されているサービス量との間には依然大きな乖離が生じているとともに、今後のサービス需要の増加に対応するため、サービスを提供する訪問看護ステーションの設置促進が喫緊の課題となっている。</p> <p>○ そのため、ステーションの設置促進を図るため、本事業を開始。</p>	
根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 訪問看護ステーションのサテライト事業所を設置する際の、初度経費等に要する経費に対し、補助を実施し、平成22、23年度に8箇所のサテライト事業所を整備した。</p> <p>○ 24年度からはサテライト事業所に加え、一定の要件を満たす訪問看護ステーションを設置する際の初度経費等に対する補助を開始した。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 都内訪問看護ステーションの職員数別事業所の割合は、看護職員が常勤換算5人未満の小規模事業所が、全体の70%を占めている(平成24年8月1日現在)。</p> <p>○ (公社)日本看護協会の調査によると、小規模事業所ほど事務処理の集約化が進まず、看護師一人当たりの訪問件数が少なくなるなど、経営効率が悪い傾向にある。</p> <p>○ 21年度以降、都内訪問看護事業所数は年々増加しているが、一方で、年間25件程度の事業所が廃止に至る状況となっている。</p> <p>○ 今後必要とされるサービス量を確保するためには、従前の訪問看護ステーションの設置促進に加え、小規模事業所の中規模化・大規模化による運営の効率化と一事業所当たりのサービス提供量を増加する取組が必要である。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか																															
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																											
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																												
<p>○ 訪問看護ステーションの設置促進を図ると同時に既存のステーションの運営支援を実施し、事業所の中規模化、大規模化による運営の効率化と サービス量の拡大を図っていく。</p> <p>○ 具体的には、これまで取り組んできた訪問看護ステーション設置の際の初度経費等に対する補助に加え、開業支援セミナーや個別相談会を実施するとともに、事業所の運営効率化や経営基盤の強化を図るための経営コンサルティングによる支援事業を実施する。</p>																															
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>23年度決算額</td> <td>- 千円</td> <td>23年度決算額</td> <td>5,332 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24年度予算額</td> <td>36,225 千円</td> <td>24年度予算額</td> <td>36,225 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25年度見積額</td> <td>55,069 千円</td> <td>25年度見積額</td> <td>55,069 千円</td> </tr> </table>	歳入	23年度決算額	- 千円	23年度決算額	5,332 千円		24年度予算額	36,225 千円	24年度予算額	36,225 千円		25年度見積額	55,069 千円	25年度見積額	55,069 千円	<table border="1"> <tr> <td>歳出</td> <td>23年度決算額</td> <td>5,332 千円</td> <td>23年度決算額</td> <td>5,332 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24年度予算額</td> <td>36,225 千円</td> <td>24年度予算額</td> <td>36,225 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25年度見積額</td> <td>55,069 千円</td> <td>25年度見積額</td> <td>55,069 千円</td> </tr> </table>	歳出	23年度決算額	5,332 千円	23年度決算額	5,332 千円		24年度予算額	36,225 千円	24年度予算額	36,225 千円		25年度見積額	55,069 千円	25年度見積額	55,069 千円
歳入	23年度決算額	- 千円	23年度決算額	5,332 千円																											
	24年度予算額	36,225 千円	24年度予算額	36,225 千円																											
	25年度見積額	55,069 千円	25年度見積額	55,069 千円																											
歳出	23年度決算額	5,332 千円	23年度決算額	5,332 千円																											
	24年度予算額	36,225 千円	24年度予算額	36,225 千円																											
	25年度見積額	55,069 千円	25年度見積額	55,069 千円																											

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 「医療と介護の連携」、「施設から在宅」へという流れの中、訪問看護サービスに対する需要は増加傾向にある。</p> <p>○ しかし、サービスの提供量は依然として不足しており、訪問看護ステーションの設置促進が求められている。</p> <p>○ 更に、小規模事業所の訪問看護ステーションでは、経営の効率化が図られず、収支状況が悪化し、事業所の廃止に至る状況も発生している。</p> <p>○ よって、今後の高齢者の在宅介護を支えるためには、これまでの事業所数を増加させる取組に加えて、一事業所当たりのサービス提供量を増加させる取組の必要性は高いと考える。</p>	

6 25年度予算で、どのように対応したか					
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 引き続き訪問看護ステーション設置時の初度経費等に対する補助を行うとともに、新たに経営コンサルティング等による開業時及び開業後の支援を行うための所要の予算を計上する。</p>					
歳入	25年度予算額	52,069 千円			
歳出	25年度予算額	52,069 千円			

事業評価票

114 東京都ひとり親家庭支援センター事業
(福祉保健局少子社会対策部／一般会計)

事業開始	昭和 48 年度
事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか

- ひとり親家庭の自立のためには、就業による経済的基盤の確保と生活の安定が極めて重要である。
- 就業については、ひとり親家庭は、就業経験が乏しい、子育てによるブランクがある、子供を一人で育てるために就業条件に限られるなど、雇用を取り巻く環境は厳しい状況にある。
- このことから、ひとり親家庭支援センターでは、就業相談から就業支援講習会、情報提供や職業紹介等、一貫した就業支援サービスを行い、雇用の確保に取り組んできた。
- また、ひとり親家庭を取り巻く様々な生活上の課題に対応するため、生活相談や養育費相談を実施してきた。

根拠法令等 (国) 母子・寡婦福祉法、母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱、(都) 東京都ひとり親家庭支援センター実施要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

【実施内容】

- センターは平成14年度に開設した。
- 就業支援のワンストップサービス化を進めるため、20年度より、就業相談窓口(現はあと飯田橋)を、東京しごとセンター7階に開設し、夜間週2回・土曜対応も図った。
- 一方、雇用環境の悪化のもと、ひとり親家庭の雇用拡大を図るため、安心子ども基金を財源とし、民間職業紹介企業を活用した、ひとり親家庭の雇用に特化した相談窓口「T-h o p」を22年度より実施している。
(就業実績)
センター 22年度 83人 23年度 91人
T-h o p 22年度 104人 23年度 76人
- 更に、多忙なひとり親家庭への相談体制の充実を図るため、23年度より、各種相談対応を年末年始を除く通年実施とした。
相談件数(生活・就業計)は21年度2,914件から23年度5,189件に増加している。

3 どのような課題や問題点があったか

- ひとり親家庭は年々増加傾向にあり、センターの相談ニーズは今後も増加が見込まれる。
(平成21年166,000世帯 → 24年170,100世帯)
- T-h o p実施により民間企業の職業紹介ノウハウを得て、センター事業の実施上の課題が把握できた。
(23年度実績)
求人：センター99件、T-h o p191件
T-h o p：メルマガ登録99人、ネット申込368人
- 求人数が少ないため、企業への働きかけを強化するとともに、メルマガやホームページでの求人登録などのツールを用いて、多忙なひとり親家庭の情報収集ニーズに応える必要がある。
- 24年4月施行の改正民法において、離婚の際の養育費と面会交流の取り決めが明文化され、子供の福祉の観点から、面会交流支援のニーズが社会的に高まっている。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- ひとり親家庭の就業支援の充実を図るため、下記の取組によりT-h o pの支援ノウハウを継承する。
【求人案件獲得のための企業への働きかけ】
・就業案件のフォロー体制の構築
・アウトリーチによる企業・求人案件の開拓
【ひとり親家庭への就業情報提供の利便性の向上】
・メルマガ発行やホームページでの求人情報登録
- ひとり親家庭に育つ子供の福祉を確保するため、面会交流支援を実施する。

歳入	23年度決算額	11,217 千円	歳出	23年度決算額	22,434 千円
	24年度予算額	11,217 千円		24年度予算額	22,434 千円
	25年度見積額	14,215 千円		25年度見積額	28,430 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- ひとり親家庭が年々増加傾向にあるとともに、センターにおける相談実績も増加していることを踏まえ、引き続き、実態に即した相談支援等を行っていく必要がある。
- 改正民法において、離婚の際の養育費と面会交流の取り決めが明文化されるなど、ひとり親家庭に育つ子供の福祉を確保する必要がある。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 見積額のとおり計上する。

歳入	25年度予算額	14,215 千円
歳出	25年度予算額	28,430 千円

事業評価票

122	ウェブサイトによる情報発信 (産業労働局観光部／一般会計)	事業開始	平成 14 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な魅力（文化及び伝統、自然景観、観光スポット、イベント、など）に関する情報を幅広く発信し、旅行者の訪都意欲を喚起する。 ○ 東京の公式ウェブサイト「GO TOKYO」を多言語により運営し、東京の魅力を世界に発信する。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要コンテンツ <ul style="list-style-type: none"> ①東京の基本情報、②トピックス、③イベントカレンダー、④外国人旅行者向け観光ガイドサービス、⑤観光スポット 等 ○ 対応言語 8言語9種類 日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、ハンガール、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、フランス語 ○ アクセス数推移 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度…約1,944万件 ・21年度…約2,757万件 ・22年度…約3,334万件 ・23年度…約3,378万件 ※20年度～23年度はAnalog解析

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在のウェブサイト「GO TOKYO」はパソコンでの閲覧のみを前提として作られており、急速に普及しているスマートフォン等の携帯情報端末への対応が十分にできていない。 ○ 他都市の状況としては、 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市 日・英・韓・中（繁・簡）4言語5種類対応 ・京都市 「京都ユニバーサル観光ナビ」 ・横浜市 日本語の主要ページにおいて対応済み（順次拡大予定） など、対応済みの自治体も多く、また、札幌市のようにスマートフォン対応アプリ「札幌いんふお」を作成している自治体もある。

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全世界における携帯情報端末の普及状況を踏まえ、スマートフォン向けに最適化したコンテンツを構築・配信する。ホテル、観光スポット、ショッピング、グルメ店舗、イベント、などの情報をウェブサイトと共有し、現在地周辺の情報を地図などから探せる、旅行者にとって役立つシステムを構築する。 ○ 日・英・中（繁）の3言語を行い、反響を見て、他言語でも構築を検討していく。 							
歳入	23年度決算額	-	千円	歳出	23年度決算額	61,049	千円
	24年度予算額	-	千円		24年度予算額	58,582	千円
	25年度見積額	-	千円		25年度見積額	66,021	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ ウェブサイトのアクセス件数は、年々増加しており、旅行者の訪都意欲の喚起に寄与していると考えられる。 ○ 本サイトはパソコンでの閲覧のみを前提としており、急速に普及するスマートフォンに対応していく必要がある。

6 25年度予算で、どのように対応したか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォン向け新規コンテンツの構築を含め、所要の額を計上する。 ○ 平成25年度においては、日・英・中（繁）の3言語についてスマートフォン対応を行い、アクセス数実績等を踏まえて、他言語での構築を検討していく。 					
歳入	25年度予算額	-			千円
歳出	25年度予算額	70,085			千円

事業評価票

131 指揮艇(はるかぜ)代替船の建造
(港湾局東京港管理事務所／一般会計)

事業開始	平成 25 年度
事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 指揮艇とは、港湾管理者が行う業務である港湾施設の建設及び改良に係る港湾工事等の実施に当たり、適正な作業を履行させるための指揮・監督等を行う船舶である。
- 保有している老朽船舶の更新により、増加傾向にある補修費等のコスト圧縮を図るとともに、業務の更なる効率化を目指す。

根拠法令等 港湾法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 指揮艇「はるかぜ」稼働状況（平成23年度）172日／年（稼働率 70.5%※）
※定期修繕などのドッグ入り期間を含む
- 5 tクラスの小型船のため、運河筋などの橋桁が低く水深も浅いエリアを主に担当している。
- メーカー艇をベースに必要最低限の改良を施すことで、製造費を圧縮させる。

3 どのような課題や問題点があったか

- 指揮艇（はるかぜ）は、昭和42年の建造以来45年目と標準的な耐用年数である15年を大幅に経過し、船体の強度劣化や機関の不具合が生じており、根本的な対応が必要となっている。
 - ・船体部については、基礎部の腐食・劣化に伴う軋みが散見され、雨漏りも生じている。
 - ・機関部についても、一時間程度航行するとオーバーヒートの前兆が頻発している。
- 以上の状態から、更なる不具合の進行によっては、船舶の航行に影響がでる可能性が高く、当該業務の遂行に支障を来たすことも懸念される。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 老朽船舶を更新することにより、高額な補修経費の圧縮や燃費向上に伴う燃料費の低減を図るなど、より一層の効率的な業務運営に努めていく。
- また、従来船での船体及び機関の新替えなどの部分的な対応とする場合に比べて、船舶の使用不能期間を大幅に縮減できる。

歳入	23年度決算額	— 千円	歳出	23年度決算額	— 千円
	24年度予算額	— 千円		24年度予算額	— 千円
	25年度見積額	19,000 千円		25年度見積額	24,990 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 経年劣化に伴い、船体補修などが頻発しており業務に支障をきたす恐れがあることから、更新は妥当と考える。
- なお、標準的な耐用年数である15年間で、一年当たり約1.3百万円の経費縮減が見込まれる。

《新船の製造によるコストメリット(発生主義による試算)》
(単位:百万円)

区分	新船の建造	現船の修繕
減価償却費	1.5	—
修繕費	1.2	3.2
検査費	1.2	2.0
合計	3.9	5.2

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 業務の円滑な遂行に寄与し、経費縮減も図れることから、見積額のとおり計上する。

歳入	25年度予算額	19,000 千円
歳出	25年度予算額	24,990 千円

事業評価票

135	全日制高等学校管理運営 (教育庁都立学校教育部／一般会計)	事業開始	平成 18 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 平成13年4月
用務主事の大量退職に伴い、都立高等学校の環境整備を継続して実施するため、定時制課程に環境整備業務委託を導入した。
- 18年4月
環境整備業務委託を全日制課程にも拡大し、現在の事業となった。

根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法 ・東京都立学校の管理運営に関する規則
--------------	--

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 環境整備業務委託を導入することで、コストを削減しつつ、年間を通じて環境整備業務を行う体制が構築され、一層良好な学校環境の維持管理が可能となった。
- 学校のニーズを的確に反映するため、適宜仕様の見直しを行っている。
近年では、通信制課程の土日スクーリングに環境整備業務を導入するため、仕様を見直して必要経費を捻出し、学校の要望に対応した。

《環境整備業務の経費比較(発主主義による試算)》

区分	金額
委託化した場合	6,068千円/校
従来の運営を継続した場合	7,621千円/校
差額	△1,553千円/校

【財務局評価】

3 どのような課題や問題点があったか

- 学校環境に関する報告体制の構築
光熱水費の適正管理の観点から、漏水等を早期に発見し、把握した学校環境についての報告を義務付けるなどの体制を構築することが必要である。
- 用務主事の大量退職への対応
今後も継続する用務主事の大量退職について、引き続き対応が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
--------------	---------	-------	-----

- 環境整備業務委託の充実
より良好な学校環境を整備するため、水道メータ等の検針数値に異常が見られた場合は速やかに学校へ報告させるなど、仕様の改善を行う。
- 環境整備業務委託の拡大
学校環境をより良好にするとともに、用務主事の大量退職に対応するため、委託規模を拡大する。拡大に当たっては、これまでの委託の履行状況を検証し、より良い学校環境の整備を目指す。

歳入	23年度決算額	-	歳出	23年度決算額	80,846	千円
	24年度予算額	-		24年度予算額	92,298	千円
	25年度見積額	-		25年度見積額	51,976	千円

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 業務委託化の導入により、一層良好な学校環境を整備することは、生徒の健全な成長にも資すると考えられるため、妥当である。
- 今後は、既導入校の状況を踏まえ、継続的に仕様の改善を行うことが必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
--------------	---------	-------	-----

- 事業の拡大・充実の必要性は認められる。経費比較を踏まえ、所要の額を計上する。

歳入	25年度予算額	-	千円
歳出	25年度予算額	45,510	千円

事業評価票

138 「東京教師養成塾」の運営 (教育庁指導部／一般会計)	事業開始	平成 16 年度
	事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

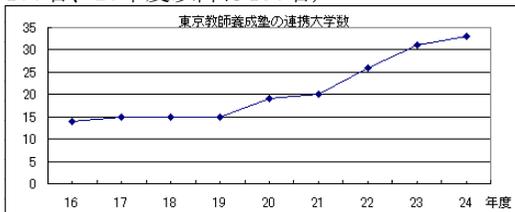
1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 子供の学力低下に対する懸念や教員への不信心など、義務教育に対する都民の不安の高まりを背景に、平成16年度東京都重点事業「都民の信頼に応える義務教育改革」の一環として、質の高い教員を確保するための新しい取組を進めるため、16年4月に開設した。
- 団塊の世代の大量退職期を迎え、大量の教員採用が見込まれていることから、教員を養成している大学及び区市町村教育委員会と連携して、実践的指導力や社会性を備え、即戦力として活躍できる高い志をもった教員を学生の段階から養成する。

根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 区市町村教育委員会、特別実習受入校及び大学との連携により、養成塾生を育成している。
- より優れた塾生を確保するため、平成20年度から連携大学を拡大し、24年度は33の大学と連携。教員を養成する大学に対し、養成塾事業が確実に広がっている。
- 23年度までの塾修了者948人のうち946人が都内公立小学校に採用され、その多くが若手教員の中でリーダー的役割を果たしている。
- 事業開始以来、入塾者の定員充足率は平均98.4%となっている。(定員は19年度までは100名、20年度以降は150名)



3 どのような課題や問題点があったか

- 実践的指導力や社会性を備え、即戦力として活躍できる高い志をもった教員を学生の段階から養成するためには、より多くの優れた塾生を確保することが必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

- | | | | |
|--------------|---------|-------|-----|
| 拡大・充実 | 見直し・再構築 | 移管・終了 | その他 |
|--------------|---------|-------|-----|
- 今後も更に講座内容を充実させ、募集活動を工夫し、連携大学を拡大するなどしていく。
 - 塾生だけでなく、新規採用予定者全体に対しても実践的指導力を養成するため、養成塾の講座を公開し、新規採用予定者全体の育成にも塾事業を活用する。

歳入	23年度決算額	6,023 千円	歳出	23年度決算額	60,658 千円
	24年度予算額	6,717 千円		24年度予算額	65,323 千円
	25年度見積額	6,880 千円		25年度見積額	65,658 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 教員の大量退職・大量採用に伴い、教員の質の低下が懸念されることから、学生の段階から質の高い教員を養成することは妥当である。
- 今後は、教員となった塾修了者の状況を踏まえ、講座内容の改善を行うなどの取組が必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
--------------	---------	-------	-----

- 所要の額を計上する。

歳入	25年度予算額	6,880 千円
歳出	25年度予算額	65,622 千円

事業評価票

143	震災時多機能型深層無限水利の整備 (東京消防庁防災部/一般会計)	事業開始	平成 24 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>○ 木造住宅密集地域では、大規模な市街地火災になる恐れがあることから、継続的に消防部隊への消火用水の供給が可能な水利を整備する必要がある。</p> <p>○ また、震災時には生活用水等の確保として多量の水が必要となることから、地下水脈を水源とする深井戸の活用を図っていく。</p>	
根拠法令等	消防法第20条

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 現在、木造住宅密集地域に4基設置しており、地下200メートル付近までに存する滞留水を毎分2,000リットル以上汲み上げ、消火用水として活用することにより、消火用水不足の解消を図ることができる。</p> <p>○ 更に、汲み上げられた地下水は水質検査の結果から人体等に悪影響がないことがわかっているため、火災対応時以外には生活用水への転用を図ることができる。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 木造住宅密集地域は、防火水槽や自然水利による大容量水利を整備するための用地を確保することが困難な地域である。</p> <p>○ 一方で、同地域は、震災時には大規模市街地火災へと発する危険性があり、消火用水の不足が見込まれる。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか																
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他													
<p>○ 震災時に消火用水の不足が多量に見込まれる木造住宅密集地域については、防火水槽を複数基整備するのではなく、用地の確保ができる際に、費用対効果に優れ早急な対策を行うことができる深井戸により整備を図っていく。</p> <p>《整備手法の比較（発生主義による試算）》 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>深井戸(1基)</th> <th>防火水槽(10基)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備費用</td> <td>93,993</td> <td>163,670</td> </tr> <tr> <td>維持費用</td> <td>24,574</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>118,567</td> <td>163,670</td> </tr> </tbody> </table>					区分	深井戸(1基)	防火水槽(10基)	整備費用	93,993	163,670	維持費用	24,574	-	計	118,567	163,670
区分	深井戸(1基)	防火水槽(10基)														
整備費用	93,993	163,670														
維持費用	24,574	-														
計	118,567	163,670														
歳入	23年度決算額	ー 千円	歳出	23年度決算額	ー 千円											
	24年度予算額	ー 千円		24年度予算額	103,490 千円											
	25年度見積額	ー 千円		25年度見積額	93,993 千円											

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 深井戸を整備・維持する方が、水量の充足に必要な防火水槽を複数基整備することに比べて、経費の縮減や早期の事業効果発現が図られることから、局案は妥当であると考えている。</p>	

6 25年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
○ 見積額のとおり計上する。				
歳入	25年度予算額	ー 千円		
歳出	25年度予算額	93,993 千円		

事業評価票

144 地下鉄施設の耐震対策の強化
(交通局建設工務部/高速電車事業会計)

事業開始	平成 7 年度
事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 阪神・淡路大震災（平成7年1月）以前の都営地下鉄の耐震対策は、関東大震災クラスの地震動を想定して設計・施工を行っていた。
- 阪神・淡路大震災を契機として、7年8月、鉄道構造物の耐震性能に関わる措置について、国の通達が出された。交通局においてもこの通達に基づき、阪神・淡路大震災と同規模の直下型地震にも耐えられるよう、7年度に地下鉄施設の耐震補強工事に着手した。
- さらに、13年6月には、新たな通達が出され、耐震補強の対象構造物が追加された。

根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 平成7年の国の通達において耐震補強の対象とされた高架橋の脚柱、開削トンネルの中柱、橋桁等の補強工事を15年度までに完了した。
- その後、13年の通達で耐震補強の対象構造物に追加された橋梁の柱等の補強工事を実施し、22年度までに、同通達に基づく補強工事を完了した。

3 どのような課題や問題点があったか

- 東日本大震災では、仙台市営地下鉄において、国の通達の対象外となっていた高架橋の橋脚や橋梁の桁受部等の施設の一部が損傷する被害が発生した。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 今回の震災における仙台市営地下鉄の被災状況を踏まえ、大規模地震発生時の早期復旧を図るため、交通局として震災対策を大幅に強化していく。
- 早期に着手する対策として、平成24年度は出入庫線高架部の柱等の耐震補強工事を実施している。
- 25年度は、車庫・出入庫線の柱に加え、高架部の橋脚等についても補強工事を実施していく。

歳入	23年度決算額	— 千円	歳出	23年度決算額	— 千円
	24年度予算額	— 千円		24年度予算額	273,900 千円
	25年度見積額	— 千円		25年度見積額	1,430,789 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 国の通達に基づく耐震補強工事については平成22年度までに完了したところであるが、東日本大震災における仙台市の被害状況を踏まえ、耐震対策の強化が求められる。
- よって、本事業の実施により、発災時における地下鉄利用者の安全・安心や安定的な地下鉄サービスの提供を確保する必要性は高いと認められる。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 地下鉄利用者の安全・安心や安定的な事業運営の確保のため、耐震対策の強化の必要性は高いことから、局案のとおり対応する。

歳入	25年度予算額	— 千円
歳出	25年度予算額	1,430,789 千円

事業評価票

145 水道キャラバンの実施
(水道局サービス推進部/水道事業会計)

事業開始	平成 18 年度
事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

○ 都は、安全でおいしい水をお届けするため、高度浄水処理導入の推進などに取り組むとともに、水道に対する理解を深める目的で様々な広報活動を行っている。

○ その中で、子供達に東京の水道の取組や、水道水のおいしさなどに関する理解を深めてもらうことを目的に、平成18年度より、希望する小学校を訪問し、演劇・映像・実験などを交えて分かりやすく説明する水道キャラバンを実施している。

根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○ 平成24年度は、計画を上回る 1,222校の小学校に対して実施した。

○ 授業後も家庭等で水道キャラバンで学んだ内容を繰り返し学べるよう、「水道マメ知識帳」を作成し、水道キャラバンを受講した生徒全員に配布した。

○ 実施後のアンケートでは、多くの教員から内容などに対して「良かった」との回答を得ている。また、教員・児童から、「東京の水道に対する理解・親しみが深められた」との感想文が寄せられた。

○ 水道キャラバンの内容を繰り返し学ぶとともに、より理解を深めるよう、(株)学研と連携した学習マンガ「水道のひみつ」を作成し、キャラバン実施校の図書館に配布した。

3 どのような課題や問題点があったか

○ 学校側のカリキュラムの都合上、第1学期の5～7月に実施(希望)が集中してしまう。

○ 学校側の要望を踏まえるとともに、本施策を広く安定的に実施するため、日程調整やキャラバン隊の編成数の調整などにより、より一層効率性を高めていくことが必要である。

○ 事業効果を一過性に終わらせないために、授業終了後も友人や家族と繰り返し学び、事業効果が継続的かつ広がりを持つようにするための取組が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

○ 水道キャラバンの反響は大きく、高い効果が期待できる。また、実施申込校数も順調に増加していることから、平成25年度以降は目標校数を1,200校に引き上げたうえで、引き続き実施していく。

○ 本事業の実施に当たっては、各種アンケートや教員の意見などを踏まえた改善を行い、一層魅力ある施策となるよう適宜見直しを図っていく。

○ 対象を子育て世代の親等へ拡大し、水道水のおいしさ、安全性への取組など、東京の水道水に対する理解を深めてもらう(25年度計画50回)。

【実施規模】

- ・23年度(実績) 1,168校
- ・24年度(見込み) 1,222校
- ・25年度(計画) 1,200校

歳入	23年度決算額	— 千円	歳出	23年度決算額	248,203 千円
	24年度予算額	— 千円		24年度予算額	269,437 千円
	25年度見積額	— 千円		25年度見積額	335,640 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○ 安定した水道サービスを提供していく上で、水道水の安全性やおいしさについて、都民の理解を深めることは重要である。

○ その上で、次世代を担う子供達中心に実施する本事業は効果的であり、これまでの実績を踏まえて、引き続き着実な取組が求められている。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

○ 計画数の規模を増加しながらも、アンケート結果等を踏まえた改善が図られており、局案のとおり対応する。

歳入	25年度予算額	— 千円
歳出	25年度予算額	335,640 千円

事業評価票

148	水再生センターやポンプ所などの耐震化、耐水化の促進 (下水道局計画調整部/下水道事業会計)	事業開始	平成 7 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

<p>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道局では、平成7年度から計画的に耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた建築物や施設の耐震化を順次進めてきた。 ○ 下水道局では、東日本大震災の発生を踏まえ、建設局と港湾局との3局で、水門、堤防やポンプ所等の新たな耐震・耐水対策のあり方について、関係局や有識者からなる「地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会」を23年6月に設置し検討を進めてきた。24年8月に本委員会から提言を受け、基本方針を策定したところである。 ○ 下水道局ではこの基本方針に基づき、下水道施設の耐震対策、耐水対策や、高潮防潮扉の操作の自動化等の対策を進めていく。 	<p>根拠法令等</p>
---	---------------------

<p>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水再生センター及びポンプ所の耐震対策について、既存施設は関東大震災規模の地震動に、平成7年度以降に新設した施設は阪神・淡路大震災規模の地震動に対し対策を講じてきた。建築物や水再生センターの上部が広域避難場所等に利用されている施設の耐震化は概ね完了した。 ○ 水再生センター及びポンプ所の耐水対策については、12年度に発生した東海豪雨規模（1時間114mm）の大雨による浸水高さを想定した耐水対策を21年度までに完了した。 ○ 高潮の下水道管内への逆流を防ぐため、高潮防潮扉を設置し、手動での開閉操作を行ってきた。また、一部施設ではフラップゲート等自動的に閉鎖する装置を設置してきた。
--

【財務局評価】

<p>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 震災時にも必要な下水道機能を確保するため、「下水道施設の地震・津波対策整備計画」に基づき、必要な対策を着実に進めていく必要がある。

<p>3 どのような課題や問題点があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 揚水、簡易処理及び消毒など震災時においても必ず維持すべき機能を確保するため、既存施設についても、阪神・淡路大震災など想定される最大級の地震に対する耐震対策が必要である。 ○ 水再生センターやポンプ所について、万が一、地震により堤防等が損傷し、津波による浸水が発生した場合でも排水機能を確保するため、東京都防災会議で示された最大津波高さに対して電気設備などの浸水を防ぐ耐水対策が必要である。 ○ 津波発生時の閉鎖の迅速性、安全性を確保するため、高潮防潮扉の遠方制御による自動化等が必要である。
--

<p>4 局として、事業をどうしていきたいか</p> <table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道局では、基本方針に基づき「下水道施設の地震・津波対策整備計画」を策定し、早急に耐震対策、耐水対策を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての水再生センター及びポンプ所の揚水、簡易処理及び消毒などの機能を担う施設の耐震対策を平成31年度末まで概ね完了させる。 ・最大津波高さより地盤が低い施設の耐水対策を28年度末まで概ね完了させる。 ・最大津波高さより周辺の地盤が低く、自動的に閉鎖する装置がない高潮防潮扉の遠方制御による自動化などを28年度までに完了させる。 	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>23年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>23年度決算額</td> <td>6,246,251 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>24年度予算額</td> <td>6,394,071 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>25年度見積額</td> <td>8,309,000 千円</td> </tr> </table>	歳入	23年度決算額	— 千円	歳出	23年度決算額	6,246,251 千円	24年度予算額	— 千円	24年度予算額	6,394,071 千円	25年度見積額	— 千円	25年度見積額	8,309,000 千円
歳入		23年度決算額	— 千円		歳出	23年度決算額	6,246,251 千円							
		24年度予算額	— 千円			24年度予算額	6,394,071 千円							
	25年度見積額	— 千円	25年度見積額	8,309,000 千円										

<p>6 25年度予算で、どのように対応したか</p> <table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道施設の耐震化等を着実に推進していくため、今後の経営計画における総事業費の範囲内で、局案のとおり対応する。 	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td>8,309,000 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度予算額	— 千円	歳出	25年度予算額	8,309,000 千円
歳入	25年度予算額	— 千円				
歳出	25年度予算額	8,309,000 千円				

事業評価票

153	都営住宅使用料の滞納法的措置の実施 (都市整備局都営住宅経営部/都営住宅等事業会計)	事業開始	昭和 62 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

<p>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都営住宅使用料の滞納額が増大していたため、昭和62年12月に臨時滞納整理対策室を設置し、法的措置による滞納整理対策を強化した。 ○ 滞納額の縮減に伴い臨時滞納整理対策室を解消したが、現在では指導管理課において、納付指導に応じない滞納者に対して法的措置をとっている。 ○ 都営住宅等事業の歳入を着実に確保し、入居者間の公平・公正を図るために、都営住宅使用料の滞納解消を積極的に進める。 	<p>根拠法令等</p>
--	--------------

<p>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期の納付指導、督促状送付等を行い、納付に応じない滞納者には、滞納金支払と住宅明渡を求めて法的措置を行っている。 【事業フロー】 ①法的措置対象者の選定 ②使用許可の取消 ③建物明渡等請求訴訟の提起 ④請求認容判決 ⑤強制執行 ○ 平成19年度から23年度までの5年間で約4,900件の法的措置を行うことなどにより、滞納の解消が進み、納付意識も高まった結果、住宅使用料収入率が向上した。 【直近5年間の住宅使用料収入率の推移】 19年度 96.0% 20年度 96.2% 21年度 96.3% 22年度 96.4% 23年度 96.5%
--

【財務局評価】

<p>3 どのような課題や問題点があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで使用料滞納者のうち中・長期間滞納した者に対して重点的に取組を進めてきた結果、相対的に短期間の滞納者の割合が増加してきている。 ○ これまでの取組の結果、訴訟提起件数、強制執行申立件数ともに減少の傾向にあるものの滞納案件は依然として存在している。 <p>【訴訟提起件数】 19年度 830件 ⇒ 23年度 565件</p> <p>【強制執行申立件数】 19年度 399件 ⇒ 23年度 216件</p>
--

<p>4 局として、事業をどうしていきたいか</p> <p>拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 <u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの中・長期間滞納した者に対する法的措置の取組に加え、滞納が始まって比較的短期間の者に対する滞納整理を推進する。 ○ また、近年の法的措置実施件数を踏まえつつ、法的措置の実施規模を精査し所要経費を計上する。これらの取組により着実に滞納を解消し、納付意識を高めることで、歳入確保と入居者間の公平を図る。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>23年度決算額</td> <td>611,846 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>23年度決算額</td> <td>611,846 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度予算額</td> <td>759,798 千円</td> <td>24年度予算額</td> <td>759,798 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度見積額</td> <td>673,365 千円</td> <td>25年度見積額</td> <td>673,365 千円</td> </tr> </table>	歳入	23年度決算額	611,846 千円	歳出	23年度決算額	611,846 千円	24年度予算額	759,798 千円	24年度予算額	759,798 千円	25年度見積額	673,365 千円	25年度見積額	673,365 千円
歳入		23年度決算額	611,846 千円		歳出	23年度決算額	611,846 千円							
		24年度予算額	759,798 千円			24年度予算額	759,798 千円							
	25年度見積額	673,365 千円	25年度見積額	673,365 千円										

【財務局評価】

<p>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都営住宅使用料を適切に徴収することは、都営住宅管理者としての責務であり、滞納者に対しては速やかに滞納解消に向けた取組を実施し、歳入確保や入居者間の公平・公正を図っていく必要がある。 ○ これまでの対策により、滞納件数の減少はもとより、入居者全体の納付意識も向上し、使用料の収入率は安定的に推移しているが、依然として滞納案件が存在していることから、引き続き着実に対策を進めていくことが必要である。
--

<p>6 25年度予算で、どのように対応したか</p> <p>拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 <u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一部経費を精査した上で、予算を計上する。 <table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>25年度予算額</td> <td>670,543 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td>670,543 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度予算額	670,543 千円	歳出	25年度予算額	670,543 千円
歳入	25年度予算額	670,543 千円				
歳出	25年度予算額	670,543 千円				

事業評価票

161	都立高等学校図書館業務管理 (教育庁都立学校教育部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 平成13年12月
国による「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行
- 15年3月
「東京都子ども読書活動推進計画」策定
すべての子供が自主的に読書活動に取り組むことができるよう家庭・地域・学校の役割分担を示した。
- 21年3月
「第二次東京都子供読書活動推進計画」策定
読書指導計画を策定し、各学校での組織的な取組を徹底するとともに、読書活動推進のための図書館環境を整備していくことにより25年度の未読率半減を目指す。

根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館法 ・学校教育法施行規則
--------------	---

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 「第二次東京都子供読書活動推進計画」の目標を達成するため、生徒の読書環境の充実を図った。

【取組内容】

- ・図書館管理システムの全校導入（～平成24年度）
- ・学校司書の委託化（23年度～）

【成果】

- ・図書館管理システムの導入により、学校間での蔵書検索や蔵書管理等運営環境の差を解消し、全校を挙げて読書活動を推進する環境を整えた。
- ・委託化により、学校司書の大量退職に対応しつつ、コストの縮減と開館時間や開館日数の拡充といったサービスの充実を行った。

《図書館管理業務の経費比較(発生主義による試算)》

区分	金額
委託化した場合	6,526千円/校
従来の運営を継続した場合	7,649千円/校
差額	△1,123千円/校

3 どのような課題や問題点があったか

- 「第二次東京都子供読書活動推進計画」の目標を達成する上で、次のことが課題となっている。
 - ・読書活動の更なる活性化
文字に抵抗があり読書経験が乏しい生徒に対し、本の魅力を分かりやすく効果的に伝える具体的な取組を更に充実させる必要がある。
 - ・学校司書の大量退職への対応
今後も継続する学校司書の大量退職について、引き続き対応が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
--------------	---------	-------	-----

- 「第二次東京都子供読書活動推進計画」を着実に実施し、学校図書館の利用促進を一層推進するため、次の事業を実施する。
 - ・委託化の充実
民間のノウハウを活用した学校図書館内でのイベントなど、生徒が読書活動をより活発に行えるような取組を進めるため、仕様の改善を行う。
 - ・委託化の拡大
学校図書館の利便性をより高めるとともに、学校司書の大量退職に対応するため、委託規模を拡大する。拡大に当たっては、これまでの委託の履行状況を検証し、より良い読書環境の整備を目指す。

歳入	23年度決算額	-	千円	歳出	23年度決算額	169,311	千円
	24年度予算額	-	千円		24年度予算額	442,035	千円
	25年度見積額	-	千円		25年度見積額	436,738	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 教育課程における読書活動の比重が高まる中で、業務委託化の導入により、生徒の読書環境の充実を図ることは妥当である。
- 委託化については、既導入校の状況を踏まえ、継続的に仕様の改善を行うことが必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
--------------	---------	-------	------------

- 経費比較を踏まえ、見積額のとおり計上する。

歳入	25年度予算額	-	千円
歳出	25年度予算額	436,738	千円

事業評価票

162 特別支援学校における就労支援
(教育庁都立学校教育部／一般会計)

事業開始	平成 20 年度
事業終了予定	平成 一 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか

- 平成17年度に「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正があり、障害者雇用施策と障害者福祉施策との有機的な連携が規定された。
また、18年度施行の「障害者自立支援法」では、障害児(者)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的としている。
- 都立特別支援学校においても、これまで以上に労働関係機関と緊密に連携し、都立特別支援学校で学ぶ生徒の自立と社会参加を目指し、卒業する生徒の企業就労者数の増加を目指している。

根拠法令等 東京都特別支援教育推進計画

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 現場実習先や雇用先となる企業開拓等に関する情報収集を民間企業に委託するほか、障害者雇用経験者等を就労支援アドバイザーとして委嘱している。
- 就労支援体制の整備のため、東京都就労支援員(専務的非常勤)を配置している。
- 障害者雇用に対する理解啓発を進めるため、企業向けセミナーを開催している。
- 職業学科設置校の実習機会の確保に取り組むとともに、技能競技大会を開催するなど、職業教育の充実に取り組んでいる。

《就労実績の推移》

	19年度	20年度 (事業開始)	21年度	22年度	23年度
企業就労者数	368人	397人	490人	490人	557人
卒業生数	1,186人	1,163人	1,424人	1,444人	1,511人
就労率	31.0%	34.1%	34.4%	33.9%	36.9%

※企業就労者数、卒業生数は全ての障害種別における数である。

3 どのような課題や問題点があったか

- 雇用又は現場実習の受入れを可能と回答した企業であっても、実際には、生徒の居住地、障害の程度等個別の状況により受入れに至らない場合が多くある。受入れに至らなかった企業の情報を他校の生徒の雇用や現場実習等で活用するためには、学校間の迅速な情報共有が必要であるが、組織的な調整が十分ではなく、企業情報の有効活用が出来ていない。
- 企業に所属する現職の就労支援アドバイザーの場合は、他企業への開拓訪問への同行が難しく、職業教育に対する助言等の活動に偏ってしまう場合が見られた。
- 企業向けセミナーについては、開催内容や意義について参加者から一定の評価を得ているが、参加企業数が減少傾向にある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 得られた情報を有効に活用するため、継続的な企業へのアプローチとともに、他の生徒の実習等に活用出来るよう学校間での情報共有を進めるなど、就労支援体制の改善に取り組む。
- 現職の就労支援アドバイザーについては、所属企業へ企業を招いて行う説明会の実施を推進する。
- 都庁内関係部局と協力し、法定雇用率が未達成の企業へ指導を行う東京労働局との連携を一層進める。これにより、企業に対する参加の呼びかけをより効果的に行い、参加企業数を増加させる。

歳入	23年度決算額	2,048 千円	歳出	23年度決算額	61,397 千円
	24年度予算額	2,280 千円		24年度予算額	82,503 千円
	25年度見積額	2,331 千円		25年度見積額	77,337 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 就労支援アドバイザーによる企業開拓や、企業向けセミナーの実施などにより、障害者の就労実績の向上に一定の効果があつた。
- 就労実績を更に向上させるためには、組織的な調整の不足やセミナー参加企業の減少などの課題に対し、引き続き有効な解決策を検討することが必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 所要の額を計上する。

歳入	25年度予算額	2,331 千円
歳出	25年度予算額	77,323 千円